

事務事業分析シート（令和8年度）

No1

事務事業コード	07-02-01		戦略プラン	☐ 協働	☒ 業務	☐ 財務	☐ 人事	
事務事業名	一般廃棄物処理業等許可事務事業		部課名	環境清掃部清掃リサイクル推進課		課長名	笠原	
			担当者名	白石		内線	470	
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（8年度）	01-04-02		一般廃棄物処理業等許可事務費					
事務事業の種類	☐ 新規事業（ ☐ 8年度 ☐ 7年度）		☐ 建設事業		☒ それ以外の継続事業			
開始年度	平成 12	（ 2000 ）	年度	根拠	廃棄物の処理及び清掃に関する法律			
終期設定	☐ 有 ☒ 無	（ ）	年度	法令等	荒川区廃棄物の処理及び再利用に関する条例			
実施基準	☒ 法令基準内		☐ 都基準内	☐ 区独自基準	計画区分	☐ 計画	☒ 非計画	
行政評価事業体系	分野	IV 環境先進都市						
	政策	07 地球環境を守るまちの実現						
	施策	02 資源循環型社会の形成						
目的	区内で発生する事業系一般廃棄物を取扱う一般廃棄物処理業の許可及び処理業者に対する指導を行うことにより、処理業者にとって不可欠である適正な一般廃棄物の処理に関する知識や能力を確保し、区民の生活環境の保全及び公衆衛生の向上を図ることを目的とする。							
対象者等	区内で一般廃棄物の処理を行おうとする者及び当区の許可を有する者（一般廃棄物処理業者）							
内容	(1) 法第7条に規定する一般廃棄物処理業の許可 (2) 一般廃棄物処理業者への行政処分及び指導 (3) 許可申請等に伴う歳入事務 (4) 区別持込ごみ量算定 (5) 廃棄物の越境搬入出に伴う自治体間の事前協議 (6) 条例、規則、要綱改正 (7) 清掃協議会による管理執行事務（許可申請書受付、申請内容の東京23区廃棄物情報管理システム入力、許可証等の出力及び交付、申請内容の審査、許可に関する個別相談、能力認定試験の実施）							
経過	平成12年4月 清掃事業移管により、一般廃棄物処理業の許可の権限が東京都から各区に移行 平成18年4月 一般廃棄物処理業許可事務が各区所管事務となり、清掃リサイクル課へ移管 平成20年度 一般廃棄物処理業能力認定試験の担当区となる 平成25年4月 23区が共通基準に基づいて行うことができる事務を清掃協議会において共同処理 令和5年度 許可事務検討委員会の会長区となる 令和6年度 許可事務検討委員会の委員となる 令和7年度 許可事務検討委員会の会長区となる 令和7年度 日暮里サニーホールに於いて「一般廃棄物処理業許可更新講習会」開催 令和8年度 許可事務検討委員会の委員となる 令和8年度 日暮里サニーホールに於いて「一般廃棄物処理業許可更新講習会」開催予定							
必要性	一般廃棄物の処理に関する事務は、法第6条の2により市区町村の自治事務とされているが、法第7条で許可を受けた事業者は、「一般廃棄物処理業者」として処理することができるとしている。							
実施方法	(1直営) (直営の場合 ☒ 常勤職員 ☐ 会計年度任用職員)							
指標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移					指標に関する説明
			5年度	6年度	7年度	8年度見込み	目標値(8年度)	
	① 立入検査数（件）	3	5	22	20	20	法定の帳簿書類等进行检查し、指導する。	
	② 行政処分数（件）	0	0	0	0	0	一般廃棄物処理業者に対する行政処分数	
③								
事務事業の分類			分類についての説明・意見等					
8年度		9年度						
継続		継続		一般廃棄物処理業者の資質向上による区民の生活環境の保全及び公衆衛生の向上を図るとともにコンプライアンスの徹底を図る必要がある事業のため、継続して実施する。				

予算・決算額等の推移			2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
予算額			158	33	21	21	21	31	31
決算額（8年度は見込み）			97	3	3	0	4	18	31
実績 の 推移	事項名（8年度は見込み）		2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
	許可事業者数（荒川区）		254	254	254	251	250	249	249
	立入検査数		5	6	5	3	5	22	20
予算・決算の内訳									
令和6年度（決算）			令和7年度（決算）			令和8年度（予算）			
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	
旅費	立入検査旅費	1	旅費	立入検査旅費	10	旅費	立入検査旅費	16	
需用費	消耗品費	3	需用費	消耗品費	8	需用費	消耗品費	15	

(単位：千円)										
行政コスト計算書	勘定科目		6年度	7年度	差額	勘定科目		6年度	7年度	差額
	行政費用	給与関係費	2,560	2,697	137	行政収入	地方税等	0	0	0
		物件費	4	18	14		国庫支出金	0	0	0
		維持補修費	0	0	0		都支出金	0	0	0
		扶助費	0	0	0		分担金及び負担金	0	0	0
		補助費等	0	0	0		使用料及び手数料	1,040	1,540	500
		減価償却費	0	0	0		その他	0	0	0
		不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0		行政収入合計(a)	1,040	1,540	500
		賞与・退職給与引当金繰入額	257	605	348		行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲ 1,781	▲ 1,780	1
	その他行政費用	0	0	0	金融収支差額(d)	0	0	0		
	行政費用合計(b)		2,821	3,320	499	通常収支差額(c)+(d)=(e)		▲ 1,781	▲ 1,780	1
	特別費用(g)		0	0	0	特別収入(f)		0	0	0
特別収支差額(f)-(g)=(h)		0	0	0	当期収支差額(e)+(h)		▲ 1,781	▲ 1,780	1	

港	物件費は立入検査に要する旅費及び消耗品費であり、行政収入は一般廃棄物処理業の許可申請手数料である。
---	---

問題点・課題	・許可事務は23区で統一の対応・運用をしており、区相互の連携強化により課題の共有等を行う必要がある。令和8年度は許可事務検討委員会の委員を務めることになったため、今後も他区との連携強化を図る必要がある。 ・専門性の高い知識が求められる業務であり、23区の各担当者において人事異動等により業務知識の水準を維持することが難しく、区相互の情報共有が重要となる。
--------	--

問題点・課題の改善策

		令和7年度に取り組む 具体的な改善内容		令和7年度に実施した 改善内容および評価		令和8年度以降に取り組む 具体的な改善内容	
①	行政指導及び処分等を実施する際に 各区で統一の運用が図れるよう積極 的に情報の共有、連携を図る。	行政指導及び処分等を実施する際に 各区で統一の運用が図れるよう積極 的に情報の共有、連携を図る。		行政指導及び処分等を実施する際に 各区で統一の運用が図れるよう積極 的に情報の共有、連携を図った。		行政指導及び処分等を実施する際 に各区で統一の運用が図れるよう 積極的に情報の共有・連携を図 る。	
	引き続き、各会議体に積極的に参加 し、知識を得るとともに、各区担当 者と情報の共有、連携を図る。	各会議体に積極的に参加し、知識を 得るとともに、各区担当者と情報の 共有、連携を図った。		各会議体に積極的に参加し、知識 を得るとともに、各区担当者と情 報の共有・連携を図る。			
	③						
他 施 区 の 実 況 （ 要 旨 ）	（ 実施 22 区		未実施 0 区		不明 0 区 ）		

事務事業分析シート（令和8年度）

No1

事務事業コード	07-02-02		戦略プラン	☐ 協働	☒ 業務	☐ 財務	☐ 人事	
事務事業名	リサイクル実践活動事業		部課名	環境清掃部清掃リサイクル推進課		課長名	笠原	
			担当者名	本浦		内線	449	
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（8年度）								
事務事業の種類	☒ 新規事業（ ☐ 8年度 ☐ 7年度）		☐ 建設事業		☒ それ以外の継続事業			
開始年度	平成 3	（ 1991 ）	年度	根拠	荒川フリーマーケット実施要綱			
終期設定	☒ 有 ☐ 無	令和 8	（ 2026 ）	年度	法令等			
実施基準	☐ 法令基準内 ☐ 都基準内 ☐ 区独自基準		計画区分	☐ 計画		☒ 非計画		
行政評価事業体系	分野	IV 環境先進都市						
	政策	07 地球環境を守るまちの実現						
	施策	02 資源循環型社会の形成						
目的	区民のリサイクル意識を高めるため、リサイクルを実践する場及び機会を設ける。							
対象者等	区民							
内容	荒川フリーマーケットの開催 (1)主催 荒川フリーマーケット実行委員会、荒川区 (2)開催場所 荒川公園 (3)開催回数 年2回（10月、3月） (4)出店舗数 各100店（予定） (5)募集方法 区報、区ホームページによる（往復はがき、インターネットで申込み後、抽選）							
経過	平成 3年 4月 荒川フリーマーケット開始 平成30年 3月 荒川フリーマーケットにて、食器のリユースを試行実施 令和 2年 3月 新型コロナウイルスの影響により全日開催中止 4年 令和 5年 3月 荒川フリーマーケットの再開 令和 5年10月 荒川フリーマーケットにて、食品ロスのブースを同時開催 応募方法にインターネット方式の導入準備 令和 6年10月 荒川フリーマーケットにて、インターネットによる応募開始 （従来の応募方法についても引き続き実施）							
必要性	家庭で不用となった生活用品を持ち寄り、それらを必要な人に安く譲ることによって、資源の有効活用を図る機会を区民に提供することができる。又、区のごみの減量にも繋がるため必要である。							
実施方法	（ ☒ 直営）（直営の場合 ☒ 常勤職員 ☐ 会計年度任用職員） 区と、荒川区消費者団体連絡会の会員と区民で組織する「荒川フリーマーケット実行委員会」との共催事業。区（清掃リサイクル推進課）に事務局を置き、運営経費は出店料で賄っている。							
指標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移					指標に関する説明
			5年度	6年度	7年度	8年度 見込み	目標値 (8年度)	
	① 年間開催数	2	2	2	2	2	令和8年度は10月、3月に開催予定	
	② 応募総数	280	315	401	450	500	フリーマーケット出店希望者の数	
③ 実行委員従事者数	12	12	12	13	15	フリーマーケット運営者の数		
事務事業の分類			分類についての説明・意見等					
8年度		9年度						
継続	継続		区民のリサイクル実践活動がさらに地域に根付くよう引き続き場の提供、支援を継続して実施する。					

[illegible]

(単位：千円)									
勘定科目		6年度	7年度	差額	勘定科目		6年度	7年度	差額
行政コスト計算書	給与関係費	2,133	2,247	114	地方税等	0	0	0	0
	物件費	0	0	0	国庫支出金	0	0	0	0
	維持補修費	0	0	0	都支出金	0	0	0	0
	扶助費	0	0	0	分担金及び負担金	0	0	0	0
	補助費等	0	0	0	使用料及び手数料	0	0	0	0
	減価償却費	0	0	0	その他	0	0	0	0
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	行政収入合計(a)	0	0	0	0
	賞与・退職給与引当金繰入額	214	504	290	行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲ 2,347	▲ 2,751	▲ 404	404
	その他行政費用	0	0	0	金融収支差額(d)	0	0	0	0
	行政費用合計(b)	2,347	2,751	404	通常収支差額(c)+(d)=(e)	▲ 2,347	▲ 2,751	▲ 404	404
	特別費用(g)	0	0	0	特別収入(f)	0	0	0	0
	特別収支差額(f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額(e)+(h)	▲ 2,347	▲ 2,751	▲ 404	404

備考	主に給与関係費が行政費用の多くを占めている。物件費等の発生はない。フリーマーケットの主催は「荒川フリーマーケット実行委員会」であり、区は事務局を担っている。運営経費については、出店料で賄っているため、人件費を除き、行政からの支出はない。
----	--

・事業実施には運営を担う実行委員の人数が必須であり、委員の確保が継続的な課題となっている。

問題点・課題の改善策

	令和7年度に取り組む 具体的な改善内容	令和7年度に実施した 改善内容および評価	令和8年度以降に取り組む 具体的な改善内容
①	出店募集者への結果通知の中に、実行委員募集の案内と併せて出店者に対し、実行委員募集の声掛けを実施していく。	実行委員会に興味がある方に活動内容等を説明した。しかし、加入には至らなかった。	フリーマーケット出店者、参加者に実行委員会募集の声かけやチラシ配布を積極的に行う。区ホームページに掲載し、周知する。
②			
③			
他 施 区 の 実 況 （ 要 旨 ）	（実施 6 区 未実施 16 区 不明 0 区） 【主催・共催】文京・江東・品川・世田谷・葛飾・江戸川 【後援等支援】千代田・中央・港・新宿・台東・墨田・目黒・大田・渋谷・中野・杉並・豊島・北・板橋・練馬・足立 （令和8年6月現在）		

事務事業分析シート（令和8年度）

No1

事務事業コード		07-02-03		戦略プラン		☐ 協働 ☒ 業務 ☐ 財務 ☐ 人事		
事務事業名		普及啓発事業		部課名		環境清掃部清掃リサイクル推進課		
				担当者名		富安		
				課長名		笠原・阿部		
				内線		449		
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（8年度）		01-07-01		普及啓発事業費				
事務事業の種類		☐ 新規事業（ ☐ 8年度 ☐ 7年度）		☐ 建設事業		☒ それ以外の継続事業		
開始年度		平成 10（ 1998 ）年度		根拠法令等		環境の保全のための意欲の増進及び環境教育の推進に関する法律		
終期設定		☒ 有 ☐ 無 令和 11（ 2029 ）年度						
実施基準		☐ 法令基準内 ☐ 都基準内 ☒ 区独自基準		計画区分		☐ 計画 ☒ 非計画		
行政評価事業体系		分野		IV 環境先進都市				
		政策		07 地球環境を守るまちの実現				
		施策		02 資源循環型社会の形成				
目的		3 Rに関する取組みを推進し、ごみの減量化を図るため3 R（リデュース、リユース、リサイクル）を実践する事業や環境意識を高める事業を開催することで、区民や排出事業者の3 R活動をアシストし3 Rの輪を広げていく。また、事業用大規模建築物管理者の責務として、廃棄物の排出抑制及び再利用・資源化の推進、廃棄物の適正処理を推進する。						
対象者等		・ 区民、排出事業者 ・ 事業用大規模建築物の管理者						
内容		■ 区民等への清掃リサイクル事業の啓発 ・ チラシ、冊子、HP等を活用し資源やごみの適正排出の普及啓発を行う。（A3チラシと冊子は日本語を含めた10か国語で作成） ・ 区内の小学4年生向けに普及啓発冊子を作成・配付し、ごみ減量や3 R等の啓発を行う。 ■ リユース事業 ・ 区民が不要となった家具等の情報提供の場として「リサイクルひろば」を実施する。 ■ 事業者への啓発等 ・ 大規模建築物廃棄物保管場所設置届の受理・指導 ・ 事業用大規模建築物（3,000㎡以上）の再利用計画書作成によるごみ減量化目標値の設定要請 ・ 事業用大規模建築物への立入検査（条例：3年ごと、要綱（1,000㎡以上）：5年ごと）の実施 ・ 事業者を対象とした廃棄物管理責任者講習会の開催						
経過		・ 家具のリサイクル：平成9年11月事業開始→令和2年度以降中止・終了 ・ リサイクルひろば：平成10年4月事業開始 ・ 区報特集号：平成30年度から発行回数を4回/年から2回/年に変更 令和元年度からは1回/年→令和2年度以降中止 ・ 事業用大規模建築物の調査、指導等 ：平成12年度 要綱制定（建築物の規模として1,000㎡以上を適用） ：平成27年度 条例に基づく3,000㎡以上の建築物所有者の立入検査を、2年から3年ごとに変更 ・ 令和4年度～：廃食油を活用した啓発イベント、プラスチック資源化に係る子ども向け啓発事業の実施 ・ 令和6年度～：Fry to Fly Projectへの参加（廃食油のSAF化）にともない、令和7年度からFry to Fly Projectと連携した啓発事業の実施						
必要性		ごみ減量等を目的とした3 R（リデュース・リユース・リサイクル）の推進を図るため、区民・事業者に清掃リサイクル事業の啓発等を行う必要がある。						
実施方法		（ 1直営 ） （ 直営の場合 ☒ 常勤職員 ☒ 会計年度任用職員 ）						
指標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移					指標に関する説明
			5年度	6年度	7年度	8年度見込み	目標値(8年度)	
	①	リサイクルひろば成立件数	0	4	6	5	5	成立件数
	②	管理者講習会受講率（％）	90	90	90	90	100	受講者／事業者等の対象受講者
③	大規模建築物設置届受理件数	40	40	40	40	28	大規模建築物設置届受理件数	
事務事業の分類			分類についての説明・意見等					
8年度		9年度						
推進		推進		ごみ減量等を図るため、清掃・リサイクルに関する区民・事業者への啓発・周知を推進する。				

No2 (単位：千円)								
予算・決算額等の推移		2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
予算額		1,596	4,858	4,510	3,519	5,455	3,882	3,939
決算額（8年度は見込み）		327	2,828	3,503	2,009	2,495	990	3,939
実績 の 推 移	事項名（8年度は見込み）	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
	リサイクルひろば成立件数	9	15	8	0	4	6	5
	大規模建築物立入調査件数（条例）事業所	0	24	20	30	25	27	20
	大規模建築物立入調査件数（条例）区立学校	0	2	10	10	21	0	10
予算・決算の内訳								
令和6年度（決算）			令和7年度（決算）			令和8年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
需用費	印刷製本費、消耗品費	2,138	需用費	印刷製本費、消耗品費	658	需用費	印刷製本費、消耗品費	3,124
役務費	着ぐるみクリーニング費、外国語翻訳料	176	役務費	外国語翻訳料	109	役務費	外国語翻訳料	315
委託料	廃食油啓発イベント、廃プラ再製品化委託等	181	委託料	廃食油啓発イベント	223	委託料	廃食油啓発イベント	500
(単位：千円)								
行政 コスト 計算書	勘定科目	6年度	7年度	差額	勘定科目	6年度	7年度	差額
	給与関係費	13,142	11,686	▲ 1,456	地方税等	0	0	0
	物件費	2,495	990	▲ 1,505	国庫支出金	0	0	0
	維持補修費	0	0	0	都支出金	0	0	0
	扶助費	0	0	0	分担金及び負担金	0	0	0
	補助費等	0	0	0	使用料及び手数料	0	0	0
	減価償却費	0	0	0	その他	0	0	0
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	行政収入合計(a)	0	0	0
	賞与・退職給与引当金繰入額	1,319	2,620	1,301	行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲ 16,956	▲ 15,296	1,660
	その他行政費用	0	0	0	金融収支差額(d)	0	0	0
	行政費用合計(b)	16,956	15,296	▲ 1,660	通常収支差額(c)+(d)=(e)	▲ 16,956	▲ 15,296	1,660
	特別費用(g)	0	0	0	特別収入(f)	0	0	0
	特別収支差額(f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額(e)+(h)	▲ 16,956	▲ 15,296	1,660
	備考	隔年作成の「資源・プラスチック・ごみの分け方と出し方」（冊子）は、令和7年度は作成しなかったため物件費が減少した。						
問題点・課題	・家具のリサイクル事業は、良質な家具の確保及び保管場所の問題があり現在は事業を中止している。 ・事業系一般廃棄物の減量及びリサイクルをするため、廃棄物管理責任者講習会の受講率をさらに向上させる必要がある。 ・条例外の建築物（3,000㎡未満）の事業所においても、廃棄物の減量及びリサイクルの推進について啓発を進める必要がある。							
問題点・課題の改善策								
	令和7年度に取り組む具体的な改善内容		令和7年度に実施した改善内容および評価			令和8年度以降に取り組む具体的な改善内容		
①	引き続き「リサイクルひろば」の啓発を行うとともに、リユースの普及・定着を推進していく。		「リサイクルひろば」の需要としては家具が多い。ただし運搬が難しいことから、希望があっても成立に時間を要することが多い。			引き続き「リサイクルひろば」の啓発を行うとともに、リユースの普及・定着を今後も推進していく。		
②	引き続き、事業者の適正排出のための普及啓発を行っていく。		再利用計画書及び廃棄物管理責任者選任届を通じて理解を深める啓発を行っている。			事業者の適正排出のための普及啓発を行っていく。		
③								
他区の実況	（実施 22 区		未実施 0 区		不明		0 区）	
議会（要質問状）	平成29年度2月会議 平成30年度11月会議 令和元年度6月会議 令和3年度6月会議 令和3年度2月会議		ごみの分別徹底と集合住宅でのモデル事業の実施について レジ袋有料化に対する商店街や区民への周知と理解について 区民に対するコスト削減意識の向上について 廃食油のリサイクルの推進について リユースの促進について					

事務事業分析シート（令和8年度）

No1

事務事業コード	07-02-04		戦略プラン	☐ 協働	☒ 業務	☐ 財務	☐ 人事	
事務事業名	食品ロス削減事業		部課名	環境清掃部清掃リサイクル推進課		課長名	笠原	
			担当者名	駒崎		内線	449	
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（8年度）		01-07-02	食品ロス削減事業費					
事務事業の種類		☐ 新規事業（ ☐ 8年度 ☐ 7年度）		☐ 建設事業		☒ それ以外の継続事業		
開始年度	平成 26（ 2014 ）年度	根拠	食品ロスの削減の推進に関する法律					
終期設定	☐ 有 ☒ 無（ ）年度	法令等	荒川区廃棄物の処理及び再利用に関する条例					
実施基準	☐ 法令基準内 ☐ 都基準内 ☒ 区独自基準	計画区分	☒ 計画 ☐ 非計画					
行政評価事業体系	分野	IV	環境先進都市					
	政策	07	地球環境を守るまちの実現					
	施策	02	資源循環型社会の形成					
目的	SDGsでも目標の1つとして掲げられている食品ロスについて、区民及び事業者が現状を認識し、各々の自主的な行動を通して生ごみを始めとする一般廃棄物の排出抑制につなげ、一般廃棄物の減量、ひいては最終処分場の延命に資することを目的とする。							
対象者等	区民、事業者							
内容	1 事業者向け事業 （1）「あら！もったいない協力店」の募集及び対象拡大（平成28年度～） 2 区民向け事業 （1）大人向けリーフレットの作成（令和2年度） （2）フードドライブ常設窓口の設置、日常備蓄の啓発などイベントでの啓発（平成29年度～） （3）もったいないレシピの募集・周知（平成27年度～） （4）10月食品ロス削減月間の実施（令和元年度～） 3 子ども向け事業 （1）食品ロス削減啓発用絵本『あらペンのおねがい』の作成（令和3年度）・配付（令和4年度～） （2）小学校向け食品ロス削減パンフレットの作成（令和7年度） （3）食品ロス削減啓発品のランチョンマットを作製・配付（令和7年度）							
経過	平成28年度 「荒川もったいない大作戦」として事業の拡充 平成28年7月 「あら！もったいない協力店」募集開始。保育園・幼稚園へ紙芝居を配付 平成28年10月 「全国おいしい食べきりネットワーク協議会」（事務局：福井県）参加 平成29年3月 小学校の低学年、高学年向けにワークブックを各7,000部作成 平成29年7月 「あら！もったいない協力店」の対象拡大。新規に小売業を追加 平成29年10月 「フードドライブ」常設窓口を区内3か所に設置（平成30年12月ゆいの森あらかわ追加） 令和元年10月 食品ロス削減月間のイベントを開始 令和2年11月 フードドライブ常設窓口を合計24か所に増設（令和6年7月合計27か所に増設） 令和4年2月 食品ロス削減啓発用絵本『あらペンのおねがい』の作成 令和7年12月 小学生向け食品ロス削減啓発用パンフレットの作成 令和8年3月 食品ロス削減啓発品のランチョンマットの作製・配付							
必要性	荒川区一般廃棄物処理基本計画に掲げる、ごみの排出量を区民1人1日あたり97gの減量（令和3年度実績に対して14年度目標）を達成するため、可燃ごみの48.8%以上を占める厨芥類（3年度排出原単位等実態調査）の対策として、食品ロス削減事業に取り組む必要がある。							
実施方法	（1直営） （直営の場合 ☒ 常勤職員 ☐ 会計年度任用職員）							
指標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移					指標に関する説明
			5年度	6年度	7年度	8年度見込み	目標値(8年度)	
	① 協力店登録数	153	150	145	146	146	店	
	② フードドライブ食品回収数	9,909	7,858	6,720	6,702	6,702	個	
③ イベント参加人数	2,489	2,226	925	1,000	1,000	人		
事務事業の分類			分類についての説明・意見等					
8年度		9年度						
重点的に推進	重点的に推進		食品ロス削減の啓発を通し、ごみ減量等に向けた区民の意識醸成を図る重要な事業であるため、重点的に推進する。					

(単位：千円)

行政費用の物件費は、令和7年度から開始したランチョンマット作製等のため増加した。行政収入の都支出金は、東京都区市町村との連携による環境政策加速化事業補助金である。

問題点・課題の改善策

其他	(实施	22	区	未实施	0	区	不明	0	区)
----	------	----	---	-----	---	---	----	---	-----

況 議 要 質	平成30年度11月会議 令和元年度6月会議 令和2年度6月会議	「食品ロス削減への取り組みについて」 「食品ロス削減対策について」 「フードドライブとともったいない協力店について」
------------------	---------------------------------------	--

問狀
(要旨)

事務事業分析シート（令和8年度）

No1

事務事業コード	07-02-05		戦略プラン	● 協働	○ 業務	○ 財務	○ 人事	
事務事業名	集団回収支援事業		部課名	環境清掃部清掃リサイクル推進課		課長名	笠原	
			担当者名	本浦		内線	449	
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（8年度）		01-01-01	集団回収支援事業費					
事務事業の種類		○ 新規事業（○ 8年度 ○ 7年度）		○ 建設事業		● それ以外の継続事業		
開始年度	平成 4（ 1992 ）年度	根拠	荒川区集団回収支援事業実施要綱 荒川区町会による集団回収事業実施要綱 ほか					
終期設定	○ 有 ● 無（ ）年度	法令等						
実施基準	○ 法令基準内 ○ 都基準内 ● 区独自基準	計画区分	● 計画 ○ 非計画					
行政評価事業体系	分野	IV	環境先進都市					
	政策	07	地球環境を守るまちの実現					
	施策	02	資源循環型社会の形成					
目的	地域住民による集団回収方式の資源回収により、地域コミュニティの強化やリサイクル意識の向上、分別の徹底、資源の持ち去りの抑制、回収コストの削減などの効果が期待できることから、町会、自治会等のリサイクル推進団体による集団回収を支援する。							
対象者等	リサイクル推進団体 305団体、内実施町会数119町会（令和8年6月時点） （団体の規模 1団体当り30世帯以上）							
内容	1 団体の役割 回収品目、回収日、回収場所、回収業者等を決め、回収した資源を資源回収業者に引き渡し、資源回収実績報告書を区へ提出する。 2 町会への支援 （1）資源回収量に応じた報奨金の支給（6円/kg）（2）回収支援金の支給（町会は月額基礎額5千円+世帯割額15円、自治会の町会は月額基礎額5千円+世帯割額7円）（3）持ち去り対策用物品購入 3 推進団体への支援：（1）資源回収量に応じた報奨金の支給（6円/kg）（2）軍手等の消耗品の支給 4 回収事業者への支援 資源全品目の収集、運搬に相当する経費を補助							
経過	平成14年4月 缶・びんの回収を開始 平成15年1月 町会による集団回収（集団回収モデル事業）開始 平成15年4月 町会へ奨励金支給開始（月額5,000円） 平成16年4月 奨励金を回収支援金に変更 平成18年4月 回収支援金の支給対象を拡大 平成19年4月 ペットボトル、白色のトレイ回収を開始 平成23年8月 古布回収調査事業開始 平成27年度 集合住宅の古布回収開始。町会の回収を順次拡大 平成30年7月 有色トレイの回収を開始 平成30年10月 資源の持ち去り禁止に関する条例改正 令和元年10月 古紙回収事業緊急支援補助を見直し（雑誌 上限5円/kg、段ボール 限度なし） 令和2年4月 びん、缶の補助金単価見直し、新聞の補助金再開（上限5円/kg） 令和4年4月 ペットボトル、トレイ、古布の補助金単価見直し 令和6年4月 ペットボトル、トレイ、古布、びん、缶の補助金単価見直し 令和7年4月 全品目の補助金単価見直し（品目別補助金交付要綱を一本化） 令和8年4月 全品目の補助金単価見直し							
必要性	良質な資源の回収、ごみの減量化、コストの低減化、意識啓発と地域コミュニティの醸成のため集団回収の拡大を図る。							
実施方法	（1直営） （直営の場合 ● 常勤職員 ● 会計年度任用職員） 区はリサイクル推進団体に対し回収量に応じ報奨金を支払う。また、回収事業者である荒川区リサイクル事業協同組合に対し回収、処理量に応じた補助金を交付する。							
指標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移				指標に関する説明	
			5年度	6年度	7年度	8年度見込み		目標値（8年度）
	①	実施団体数（団体）	306	305	305	308	-	各年度末時点、8年度は6月時点
	②	ごみ組成調査における資源混入率（可燃ごみ）（%）	17.4	-	27.3	-	7	目標値はH22年度（22%）の7割減
③	ごみ組成調査における資源混入率（不燃ごみ）（%）	10.5	-	9.3	-	5	目標値はH22年度（10%）の半減	
事務事業の分類		分類についての説明・意見等						
8年度		9年度						
重点的に推進		重点的に推進 地域力の高さと地場産業の強みを活かした集団回収を支援し、ごみ減量とリサイクルに対する区民意識の啓発を図る重要な事業であるため、重点的に推進する。						

No2 (単位：千円)								
予算・決算額等の推移		2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
予算額		303,446	321,358	313,244	336,720	340,929	374,827	376,931
決算額（8年度は見込み）		300,004	302,042	296,015	306,481	313,738	368,988	376,931
実績の推移	事項名（8年度は見込み）	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
	実施団体数（団体）※各年度末時点	299	301	305	306	305	305	308
	集団回収量（t）	9,792	9,640	9,331	8,952	8,787	8,713	8,753
予算・決算の内訳								
令和6年度（決算）			令和7年度（決算）			令和8年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
報償費	リサイクル推進団体報償金等	78,213	報償費	リサイクル推進団体報償金等	77,935	報償費	リサイクル推進団体報償金等	78,974
需用費	光熱水費、ネット購入等	8,468	需用費	光熱水費、ネット購入等	11,446	需用費	光熱水費、ネット購入等	12,237
役務費	電話料（スマートフォン通話料）	17,819	役務費	電話料（スマートフォン通話料）	13,198	役務費	電話料（スマートフォン通話料）	8,440
委託料	回収委託（緊急対策用）	176	委託料	回収委託（緊急対策用）	124	委託料	回収委託（緊急対策用）	403
負担金補助等	補助金	209,063	負担金補助等	補助金	266,285	負担金補助等	補助金	276,877
(単位：千円)								
行政コスト計算書	勘定科目	6年度	7年度	差額	勘定科目	6年度	7年度	差額
	給与関係費	41,987	59,596	17,609	地方税等	0	0	0
	物件費	26,463	24,768	▲ 1,695	国庫支出金	0	0	0
	維持補修費	0	0	0	都支出金	2,500	2,500	0
	扶助費	0	0	0	分担金及び負担金	0	0	0
	補助費等	287,276	344,220	56,944	使用料及び手数料	22	23	1
	減価償却費	607	607	0	その他	69,418	63,196	▲ 6,222
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	行政収入合計(a)	71,940	65,719	▲ 6,221
	賞与・退職給与引当金繰入額	4,213	13,361	9,148	行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲ 288,606	▲ 376,833	▲ 88,227
	その他行政費用	0	0	0	金融収支差額(d)	0	0	0
	行政費用合計(b)	360,546	442,552	82,006	通常収支差額(c)+(d)=(e)	▲ 288,606	▲ 376,833	▲ 88,227
	特別費用(g)	0	0	0	特別収入(f)	0	0	0
	特別収支差額(f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額(e)+(h)	▲ 288,606	▲ 376,833	▲ 88,227
	備考	物件費は資源回収に用いる物品や回収等に要する経費である。行政収入の都支出金は東京都区市町村との連携による環境政策加速化事業補助金である。						
問題点・課題	・平成30年度に開始した有色トレイの回収についての周知を引き続き行うとともに、資源が適切に回収出来るよう、外国人を含め、ごみ・資源の正しい分け方・出し方の啓発を充実する必要がある。 ・資源の持ち去りへの対策として、平成30年10月に条例改正を行った。警察・町会・区民と連携し、持ち去り行為の撲滅を目指す。 ・資源の市況価格を注視し、リサイクルシステムの維持に向け相応な支援を行う必要がある。							
問題点・課題の改善策								
	令和7年度に取り組む具体的な改善内容		令和7年度に実施した改善内容および評価			令和8年度以降に取り組む具体的な改善内容		
①	担当間での情報共有を密に行い、外国語表記のポスター掲示やチラシ配布等をし、区民への周知を引き続き行っていく。		担当間で定期的に問題点を共有しつつ、意見交換することで問題解決した。また、外国語のチラシを作成し、効果的な周知につながった。			担当間で情報共有できる機会を定期的に作り、外国語表記のポスターやチラシを共有しつつ、区民への周知を引き続き行う。		
②	引き続き、町会や区民等からの情報提供があった場所を重点的にパトロールし、持ち去り行為の撲滅を行っていく。		早朝パトロールを実施し、持ち去り犯に直接指導することができた。			引き続き、情報提供があった場所を重点的にパトロールする。また、警察と連携し持ち去り行為の撲滅を目指す。		
③	引き続き、社会情勢の変化に伴った支援を継続して行うと共に、資源の回収拠点の実情を調査し、実態にあった支援を目指す。		社会情勢を踏まえた資源の市場価格の変動に留意し、回収に滞りが生じないよう支援した。			社会情勢の変化に伴った支援を継続して行うと共に、回収量の実情にあった支援を目指す。		
他区の実況	(実施 2 区 未実施 20 区 不明 0 区)		集団回収は全区で実施しているが、主な回収方法を集団回収による事業手法としているのは、目黒区、中野区（両区とも古紙のみ）と本区だけである。					
議会（要質問状）	平成29年度6月会議 平成29年度2月会議 平成30年度2月会議 令和元年度2月会議		資源の持ち去りについて 集団回収の品目拡大について 資源の持ち去り対策の推進について リサイクルシステムの維持について					

事務事業分析シート（令和8年度）

No1

事務事業コード		07-02-06		戦略プラン		☒ 協働 ☐ 業務 ☐ 財務 ☐ 人事		
事務事業名		資源回収事業（行政回収分）		部課名		環境清掃部清掃リサイクル推進課		
				課長名		笠原		
				担当者名		駒崎		
				内線		449		
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（8年度）		01-02-01		資源回収事業費（行政回収分）				
事務事業の種類		☐ 新規事業（ ☐ 8年度 ☐ 7年度）		☐ 建設事業		☒ それ以外の継続事業		
開始年度		平成 6（ 1994 ）年度		根拠		荒川区廃棄物の処理及び再利用に関する条例		
終期設定		☐ 有 ☒ 無（ ）年度		法令等		容器包装リサイクル法 ほか		
実施基準		☒ 法令基準内 ☐ 都基準内 ☐ 区独自基準		計画区分		☐ 計画 ☒ 非計画		
行政評価事業体系		分野		IV 環境先進都市				
		政策		07 地球環境を守るまちの実現				
		施策		02 資源循環型社会の形成				
目的		びん・缶・古紙・ペットボトル・トレイ・古布を資源として回収することにより、ごみの減量と資源化の推進を図る。						
対象者等		区民・集団回収できない集合住宅等						
内容		1 回収方法 (1)行政回収・・・集積所に排出されたびん・缶・古紙・ペットボトル・トレイ・古布の資源を委託により、週1回の回収を行い、古紙は古紙問屋へ、古布は古布事業者へその他の資源は中間処理施設へ搬入する。（集団回収を実施している町会地域を除く）						
経過		平成 6年度 5箇所の商店街で、トレイ回収事業開始 平成 9年度 ペットボトル店頭回収（東京ルールⅢ）開始 平成11年度 東京都資源回収モデル実施事業（東京ルールⅠ）区内全域に拡大 平成12年度 東京都から区に清掃事業移管 11月汐入地区の一部で（ペットボトル回収モデル事業）開始 平成19年度 ペットボトル回収モデル事業、委託回収から集団回収へ回収方法の移行を開始 平成20年度 ペットボトル回収事業（集合住宅）、集団回収を行っていない集合住宅等の行政回収開始 白色トレイを資源として集団回収開始、ペットボトルを指定法人ルートで再商品化 平成24年度 商店街トレイ回収事業廃止 平成26年度 ペットボトル店頭回収廃止 平成28年度 10月リサイクルセンターで中間処理業務開始 平成29年度 古布回収事業開始 平成30年度 有色トレイの回収開始						
必要性		集団回収を実施できない集合住宅等の資源を収集し、ごみの減量化を図り、再生資源として流通させるために必要な事業である。						
実施方法		(3委託) （直営の場合 ☐ 常勤職員 ☐ 会計年度任用職員） 資源（びん・缶・古紙・ペットボトル・トレイ・古布）回収業務						
指標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移					指標に関する説明
			5年度	6年度	7年度	8年度見込み	目標値(8年度)	
	①	資源回収量（t）	91	86	84	87	90	行政回収による資源回収量
	②							
③								
事務事業の分類			分類についての説明・意見等					
8年度		9年度						
継続		継続		集団回収支援事業との一体的な実施により資源化を行う事業であるため、継続して実施する。				

[illegible]

(単位：千円)										
行政コスト計算書	勘定科目		6年度	7年度	差額	勘定科目		6年度	7年度	差額
	行政費用	給与関係費	2,133	2,247	114	行政収入	地方税等	0	0	0
		物件費	6,476	6,563	87		国庫支出金	0	0	0
		維持補修費	0	0	0		都支出金	0	0	0
		扶助費	0	0	0		分担金及び負担金	0	0	0
		補助費等	0	0	0		使用料及び手数料	0	0	0
		減価償却費	0	0	0		その他	143	146	3
		不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0		行政収入合計(a)	143	146	3
		賞与・退職給与引当金繰入額	214	504	290		行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲ 8,680	▲ 9,168	▲ 488
		その他行政費用	0	0	0		金融収支差額(d)	0	0	0
	行政費用合計(b)		8,823	9,314	491	通常収支差額(c)+(d)=(e)		▲ 8,680	▲ 9,168	▲ 488
	特別費用(g)		0	0	0	特別収入(f)		0	0	0
特別収支差額(f)-(g)=(h)		0	0	0	当期収支差額(e)+(h)		▲ 8,680	▲ 9,168	▲ 488	

備考

行政収入のその他の内容は、新聞1,748円、雑誌25,200円、段ボール119,094円のリサイクル資源売払代金である。

問題点・課題

ごみの減量化、良質な資源の回収のため、区民が理解しやすいような周知や啓発を引き続き行う必要がある。

問題点・課題の改善策

	令和7年度に取り組む 具体的な改善内容	令和7年度に実施した 改善内容および評価	令和8年度以降に取り組む 具体的な改善内容
①	引き続き適切な分別・排出の促進のため、管理員と連携して、更に周知を図っていく。	周知や啓発が功を奏し、概ね分別・排出は適切に実施されていた。	引き続き管理員や代表者と連携しながら適切な分別・排出を促進するための啓発を実施する。
②			
③			

他 区 の 実 況	（実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区） ペットボトルについては23区で回収しているがその後の引渡しについては、法が規定する指定法人に委託する区、民間業者に委託する区がある。
議 会 質 問 状 況 （ 要 旨 ）	なし

事務事業分析シート（令和8年度）

No1

事務事業コード		07-02-07		戦略プラン		☒ 協働 ☐ 業務 ☐ 財務 ☐ 人事		
事務事業名		プラスチック回収事業		部課名		環境清掃部清掃リサイクル推進課		
				担当者名		高屋敷・加藤		
				課長名		笠原・阿部		
				内線		449		
事務事業を構成する小事業名 及び予算事業コード（8年度）		01-02-03		プラスチック回収費				
事務事業の種類		☐ 新規事業（ ☐ 8年度 ☐ 7年度）		☐ 建設事業		☒ それ以外の継続事業		
開始年度		令和 3（2021）年度		根拠		荒川区廃棄物の処理及び再利用に関する条例		
終期設定		☐ 有 ☒ 無（ ）年度		法令等		プラスチック資源循環促進法 ほか		
実施基準		☒ 法令基準内 ☐ 都基準内 ☐ 区独自基準		計画区分		☒ 計画 ☐ 非計画		
行政評価 事業体系		分野		IV 環境先進都市				
		政策		07 地球環境を守るまちの実現				
		施策		02 資源循環型社会の形成				
目的		地球温暖化（気候変動）が問題となる中、その原因となっているCO2など温室効果ガスの排出を防ぐため、石油や石炭などの化石燃料の依存からの脱却を目指す必要がある。そのため、プラスチックを資源としてリサイクルすることで、石油等の使用を減らし、CO2を削減する。						
対象者等		区民						
内容		1 周知 プラスチックリサイクル実施の意義、効果や分別方法等についてわかりやすく周知する。 2 回収及び運搬 排出場所に出されたプラスチックを回収し、中間処理施設へ運搬、搬入する。 3 中間処理 搬入されたプラスチックを中間処理施設で、選別・圧縮・梱包・保管し、再商品化事業者へ引き渡す。 4 再商品化 中間処理されたプラスチックを適正にリサイクルする。						
経過		平成12年度 容器包装リサイクル法施行 平成20年度 廃プラスチック類のサーマルリサイクル開始 平成30年度 第四次循環型社会形成推進基本計画が閣議決定 令和元年度 プラスチック資源循環戦略の策定（国） ゼロエミッション東京戦略の策定（都） 令和3年度 プラスチック資源循環促進法公布 荒川区で「ゼロカーボンシティ」を表明 一部集合住宅での試行実施を開始 令和4年度 プラスチック資源循環促進法施行 令和5年度 回収地域を拡大し試行実施を継続 令和7年度 区内全域でのプラスチック回収を実施						
必要性		地球温暖化（気候変動）が問題となり脱炭素社会を目指す中、その原因となっているCO2など温室効果ガスの排出抑制は急務であり、持続可能な社会の実現に向けて必要な事業である。						
実施方法		（ ☐ 一部委託 ☒ ）（直営の場合 ☐ 常勤職員 ☐ 会計年度任用職員） 回収及び運搬業務は、直営及び廃棄物運搬契約（車付雇上）により実施。中間処理、再商品化業務を外 部委託により実施。						
指 標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移					指標に関する説明
			5年度	6年度	7年度	8年度 見込み	目標値 (8年度)	
	①	プラスチック回収量（t）	53.61	92.41	899.06	2,217	2,217	目標値：9.8kg/人・年の都の平均 値、～現年度：実績値
	②	プラスチックの資源化に伴う CO2削減量（t-CO2）	57.01	102.01	1,112.36	2,778.19	2,778.19	都資料を基にした推計量
③	プラスチックの資源化に伴う CO2削減量（杉の木換算（本））	4,072	7,286	79,454	198,423	198,423	1本当たり14kg-CO2で計算	
事務事業の分類			分類についての説明・意見等					
8年度		9年度						
重点的に推進		重点的に推進		プラスチック回収の推進により、ごみ減量・温室効果ガスの削減・資源 循環が促進されるため、重点的に推進する。				

事務事業分析シート（令和8年度）

No1

事務事業コード	07-02-08		戦略プラン	☒ 協働	☐ 業務	☐ 財務	☐ 人事	
事務事業名	生ごみ処理機等購入助成事業		部課名	環境清掃部清掃リサイクル推進課		課長名	笠原	
			担当者名	入賀		内線	470	
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（8年度）	01-03-01		生ごみ処理機等購入助成事業費					
事務事業の種類	☐ 新規事業（ ☐ 8年度 ☐ 7年度）			☐ 建設事業		☒ それ以外の継続事業		
開始年度	平成 22	（ 2010 ）	年度	根拠	荒川区生ごみ処理機等購入費助成金交付要綱			
終期設定	☒ 有 ☐ 無	令和 11	（ 2029 ）	年度	法令等			
実施基準	☐ 法令基準内		☐ 都基準内	☒ 区独自基準	計画区分	☐ 計画	☒ 非計画	
行政評価事業体系	分野	Ⅳ 環境先進都市						
	政策	07 地球環境を守るまちの実現						
	施策	02 資源循環型社会の形成						
目的	家庭で使用する生ごみ処理機等の購入費の一部を助成することにより、ごみの減量等を推進する。							
対象者等	区民							
内容	家庭で使用する生ごみ処理機等の購入費の一部を助成する。（購入価格の1/2、上限2万円） ※生ごみ処理機等 ：生ごみをかくはんし、加温及び送風等により減量し、又は微生物により分解及び堆肥化する 家庭用の機器・容器（生ごみを粉碎処理し直接下水道に流すタイプのディスポーザーを除く）							
経過	・平成22年 7月 荒川区生ごみ処理機等購入費助成金交付要綱制定 ・平成22年 8月 本事業施行 ・平成23年11月 郵送申請の受付開始 ・令和 3年 4月 小型生ごみ処理容器モニター事業開始							
必要性	家庭から排出されるごみに占める割合が高い生ごみの減量を推進するために効果的な事業である。							
実施方法	（ 1直営 ） （ 直営の場合 ☒ 常勤職員 ☐ 会計年度任用職員 ）							
指標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移					指標に関する説明
			5年度	6年度	7年度	8年度見込み	目標値(8年度)	
	① 助成件数	50	74	84	85	80		
	②							
③								
事務事業の分類			分類についての説明・意見等					
8年度		9年度						
推進		推進		可燃ごみに占める割合が多い生ごみの減量に係る区民の取組を支援し、排出抑制の行動変容を促すため、推進する。				

[illegible]

(単位：千円)										
行政コスト計算書	勘定科目		6年度	7年度	差額	勘定科目		6年度	7年度	差額
	行政費用	給与関係費	5,974	5,843	▲ 131	行政収入	地方税等	0	0	0
		物件費	34	153	119		国庫支出金	0	0	0
		維持補修費	0	0	0		都支出金	0	0	0
		扶助費	0	0	0		分担金及び負担金	0	0	0
		補助費等	1,317	1,522	205		使用料及び手数料	0	0	0
		減価償却費	0	0	0		その他	0	0	0
		不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0		行政収入合計(a)	0	0	0
		賞与・退職給与引当金繰入額	599	1,310	711		行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲ 7,924	▲ 8,828	▲ 904
		その他行政費用	0	0	0		金融収支差額(d)	0	0	0
	行政費用合計(b)		7,924	8,828	904	通常収支差額(c)+(d)=(e)		▲ 7,924	▲ 8,828	▲ 904
	特別費用(g)		0	0	0	特別収入(f)		0	0	0
特別収支差額(f)-(g)=(h)		0	0	0	当期収支差額(e)+(h)		▲ 7,924	▲ 8,828	▲ 904	

備考

補助費等の増は助成件数の増（74件→84件）

問題点・課題

従来に比べ、生ごみ処理機の価格がリーズナブルになったことや、様々な機種が販売されるようになったこと、メディアの影響等により、助成件数が増加している。今後も更にごみ減量に関心を持つ方が増えるよう、広く周知していく必要がある。

また、生ごみの更なる減量を推進するため、助成金以外の新たな方策を検討する必要がある。

問題点・課題の改善策

	令和7年度に取り組む 具体的な改善内容	令和7年度に実施した 改善内容および評価	令和8年度以降に取り組む 具体的な改善内容
①	生ごみ処理について、更に区民に周知することによりごみ減量の取組を推進する。	比較的費用のかからない生ごみ処理機のモニター事業について、区報への掲載を行いごみ減量の取組を推進した。	生ごみ処理について、区民に更に周知することにより、ごみ減量の取組を推進する。
②	更なる生ごみ減量の方策について検討する。	生ごみの減量について、他自治体等の取組を研究した。	更なる生ごみ減量の方策について引き続き検討する。
③			

他 区 施 状	(実施 12 区 未実施 10 区 不明 0 区)
	【未実施】中央・新宿・台東・目黒・太田・世田谷・中野・板橋・練馬・江戸川

状況の実	
況（要旨） 議 会 質 問 状	

事務事業分析シート（令和8年度）

No1

事務事業コード	07-02-09		戦略プラン	☐ 協働	☒ 業務	☐ 財務	☐ 人事	
事務事業名	リサイクルセンター管理費		部課名	環境清掃部清掃リサイクル推進課		課長名	笠原	
			担当者名	瀬尾		内線	03-3805-9172	
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（8年度）		01-04-01	リサイクルセンター管理費					
事務事業の種類	☒ 新規事業（ ☐ 8年度 ☐ 7年度）		☐ 建設事業		☒ それ以外の継続事業			
開始年度	平成 28	（ 2016 ）	年度	根拠法令等	廃棄物の処理及び清掃に関する法律			
終期設定	☐ 有 ☒ 無		（ ）	年度				
実施基準	☒ 法令基準内		☐ 都基準内	☒ 区独自基準	計画区分	☒ 計画	☐ 非計画	
行政評価事業体系	分野	IV 環境先進都市						
	政策	07 地球環境を守るまちの実現						
	施策	02 資源循環型社会の形成						
目的	リサイクルセンターを「Rの充実を推進する拠点」として、区民・事業者・区が一体となった、持続可能な循環型社会の構築を目指す。（Rとは、リデュース・リユース・リサイクル・リフューズ・リペアなど）そのため、リサイクルセンターを適切に管理する。							
対象者等	区民							
内容	<建物の管理運営事業> ☐ 光熱水費、電話料金 ☐ 施設管理用消耗品費、物品修繕費、建物修繕費 ☐ 清掃委託、機械警備、電気工作物保守点検、消防設備保守点検、昇降機保守点検、シャッター保守点検、空調設備保守点検 ☐ コピー機賃借料、自動車リース料、A E D リース料 ☐ リサイクルセンター用地賃借料 ☐ 廃棄物処理施設技術管理者講習負担金							
経過	平成28年度10月 開設 施設見学会受け入れ開始（区内の小学校、町会等） 11月 蛍光管、小型・中型家電、廃食油の回収に伴い、ストックヤードとして活用 リサイクル資源を活用した工房・教室開始							
必要性	循環型社会の構築を目指すため、Rの充実を推進する拠点としてのリサイクルセンターの役割は重要であり必要性は高い。							
実施方法	（ ☒ 一部委託 ） （ 直営の場合 ☐ 常勤職員 ☐ 会計年度任用職員 ） ☐ 1 階の工場運営については委託 ☐ 2 階の普及啓発事業及び建物の管理は直営							
指標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移					指標に関する説明
			5年度	6年度	7年度	8年度見込み	目標値(8年度)	
	①	用地賃借料（月額）	1,278,000	1,343,000	1,343,000	1,343,000	-	3年毎に賃料改定
	②							
③								
事務事業の分類			分類についての説明・意見等					
8年度	9年度							
継続	継続		循環型社会の構築を目指すため、「Rの充実を推進する拠点」としてのリサイクルセンターの役割を継続して実施する。					

予算・決算額等の推移			2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
予算額			29,695	34,647	30,166	33,732	35,301	31,853	42,713
決算額（8年度は見込み）			25,053	33,858	28,885	28,721	34,222	29,585	42,713
実績の推移	事項名（8年度は見込み）		2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
	用地賃借料（月額）		1,148,000	1,278,000	1,278,000	1,278,000	1,343,000	1,343,000	1,343,000
	技術管理者講習受講者		1	1	0	0	0	0	1
予算・決算の内訳									
令和6年度（決算）			令和7年度（決算）			令和8年度（予算）			
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	
需用費	光熱水費、一般需用費、家屋修繕費	9,204	需用費	光熱水費、一般需用費、家屋修繕費	8,453	需用費	光熱水費、一般需用費、家屋修繕費	10,559	
役務費	電話料 通信費（Web会議用インターネット）	148	役務費	電話料 通信費（Web会議用インターネット）	160	役務費	電話料、敷地賃料鑑定評価	410	
委託料	設備の保守点検等 その他の委託料	8,407	委託料	設備の保守点検等 その他の委託料	4,452	委託料	設備の保守点検等、その他の委託料	15,119	
使用料等	不動産賃借料、その他の使用料及び賃借料	16,463	使用料等	不動産賃借料、その他の使用料及び賃借料	16,521	使用料等	不動産賃借料、その他の使用料及び賃借料	16,521	
						負担金補助等	技術管理者講習受講料	104	

(単位：千円)										
行政コスト計算書	勘定科目		6年度	7年度	差額	勘定科目		6年度	7年度	差額
	行政費用	給与関係費	3,624	3,777	153	行政収入	地方税等	0	0	0
		物件費	33,326	29,258	▲ 4,068		国庫支出金	0	0	0
		維持補修費	895	327	▲ 568		都支出金	0	0	0
		扶助費	0	0	0		分担金及び負担金	0	0	0
		補助費等	0	0	0		使用料及び手数料	649	636	▲ 13
		減価償却費	36,468	36,468	0		その他	81	78	▲ 3
		不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0		行政収入合計(a)	730	714	▲ 16
		賞与・退職給与引当金繰入額	364	847	483		行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲ 73,947	▲ 69,963	3,984
		その他行政費用	0	0	0		金融収支差額(d)	▲ 268	▲ 231	37
	行政費用合計(b)		74,677	70,677	▲ 4,000	通常収支差額(c)+(d)=(e)		▲ 74,215	▲ 70,194	4,021
	特別費用(g)		0	0	0	特別収入(f)		0	0	0
特別収支差額(f)-(g)=(h)		0	0	0	当期収支差額(e)+(h)		▲ 74,215	▲ 70,194	4,021	

備考	物件費の主な支出は、光熱水費、建物の維持管理に係る保守委託料、土地賃借料等である。行政収入の「使用料及び手数料」は、施設運営の委託業者からの目的外使用料であり、「その他」は、同委託業者からの光熱水費受入れである。
----	---

問題点・課題	施設来場者及び中間処理作業従事者の安心安全を確保できるよう、法令に定められた保守点検のほか、法定外の点検についても適宜行うことが必要である。 また、敷地内は資源回収車のトラックなど車両の往来が多いため、人と車両の動線を明確にして常に安全を図る必要がある。 中間処理業務においては、資源回収車の往来や中間処理機器の稼働に伴い、施設への負荷や周辺環境への影響がないか随時確認し事故等が起こらないよう、中間処理事業者と連携を図り運営する必要がある。
--------	--

問題点・課題の改善策

	令和7年度に取り組む 具体的な改善内容	令和7年度に実施した 改善内容および評価	令和8年度以降に取り組む 具体的な改善内容
①	設備の保守を長期的な計画に基づき、効率的に実施し、中間処理業務が円滑に実施できるよう、適切な維持管理に努めていく。	設備の保守を計画どおりに進め、中間処理業務に支障なく施設の維持管理を適切に実施することができた。	中間処理業務が円滑に実施できるよう、長期的な視点により設備の保守を効率的に行う。
②	来場者等が資源回収車と接触する等の事故が起きないように、中間処理事業者と連携しながら敷地内の安全配慮を徹底する。	中間処理事業者と連携することで来場者と資源回収車との接触事故は発生せず、安全に配慮できた。	来場者等が資源回収車と接触する等の事故が起きないように、中間処理事業者と連携しながら敷地内の安全配慮を徹底する。
③	引き続き、施設技術管理者と連携しながら、作業の安全に配慮して事故防止に努めていく。	施設管理技術者と連携を図り、中間処理の作業が円滑に実施されたことで、作業中の事故は発生しなかった。	施設技術管理者と連携しながら、作業の安全に配慮して事故防止に努める。

他 区 施 状	(実施 4 区 未実施 18 区 不明 0 区)			
	【資源中間処理施設設置区】 港・品川・世田谷・板橋 (令和8年6月現在)			

議 程	平成29年6月会議 リサイクルセンターの有効活用と今後の展開について
-----	------------------------------------

事務事業分析シート（令和8年度）

No1

事務事業コード	07-02-10		戦略プラン	☐ 協働	☒ 業務	☐ 財務	☐ 人事	
事務事業名	リサイクルセンター事業費		部課名	環境清掃部清掃リサイクル推進課		課長名	笠原	
			担当者名	瀬尾		内線	03-3805-9172	
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（8年度）		01-04-02	リサイクルセンター事業費					
事務事業の種類		☒ 新規事業（ ☐ 8年度 ☐ 7年度）		☐ 建設事業		☒ それ以外の継続事業		
開始年度	平成 28	（ 2016 ）	年度	根拠	廃棄物の処理及び清掃に関する法律			
終期設定	☐ 有 ☒ 無	（ ）	年度	法令等				
実施基準	☒ 法令基準内 ☐ 都基準内 ☒ 区独自基準		計画区分	☒ 計画 ☐ 非計画				
行政評価事業体系	分野	Ⅳ 環境先進都市						
	政策	07 地球環境を守るまちの実現						
	施策	02 資源循環型社会の形成						
目的	リサイクルセンターを「Rの充実を推進する拠点」として、区民・事業者・区が一体となった、持続可能な循環型社会の構築を目指す。（Rとは、リデュース・リユース・リサイクル・リフューズ・リペアなど）そのため、リサイクルに関連する事業を展開する。							
対象者等	区民							
内容	＜資源化・リサイクル事業＞ ☐ 資源の中間処理（びん、缶、ペットボトル、トレイ） ☐ 蛍光管、小型・中型家電、廃食油のストックヤード ＜普及啓発事業＞ ☐ 資源化処理工程の見学（小学校の社会科見学、町会、リサイクル推進団体等受入） ☐ パネルや展示品による啓発 ☐ 工房・教室 ・ 廃蛍光管の再生ガラスを使用したペーパーウェイト・アクセサリ、とんぼ玉作り ・ 廃食油を使ったキャンドル作り、ガラスびん等を使ったサンドブラスト、着物のリフォーム ☐ その他啓発事業							
経過	平成28年度10月 開設、施設見学会受け入れ開始（区内の小学校、町会等） 11月 蛍光管、小型・中型家電、廃食油の回収に伴い、ストックヤードとして活用 リサイクル資源を活用した工房・教室開始 平成29年度 4月 区内全小学校（24校）によるリサイクルセンターとゆいの森の施設見学を開始 10月 リサイクル・エコ・たんぼぼフェスタを同時開催開始（会場間の送迎を実施） 令和2年度 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、施設見学やフェスタ等の中止、工房の縮小 令和3・4年度 同感染症拡大防止に注意し、施設見学（小学校24校等）を実施。工房も縮小して実施 令和5年度 新型コロナウイルス感染症の5類移行に伴い工房参加者数を拡大 令和7年度 3 R 講座の実施							
必要性	循環型社会の構築を目指すため、Rの充実を推進する拠点としてのリサイクルセンターの役割は重要であり必要性は高い。							
実施方法	（ ☒ 一部委託 ） （ 直営の場合 ☐ 常勤職員 ☐ 会計年度任用職員 ） ☐ 1 階の工場運営については委託 ☐ 2 階の普及啓発事業及び建物の管理は直営							
指標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移					指標に関する説明
			5年度	6年度	7年度	8年度 見込み	目標値 (8年度)	
	①	あらかわりサイクルセンター来館者数	2,383	2,361	2,567	2,600	2,600	団体客来場者数（工房参加者団体者数含む）
	②							
	③							
事務事業の分類			分類についての説明・意見等					
8年度		9年度						
重点的に推進		重点的に推進		循環型社会の構築を目指すため、「Rの充実を推進する拠点」としてのリサイクルセンターの役割は重要であるため重点的に推進する。				

予算・決算額等の推移			2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
予算額			98,274	109,409	99,606	103,036	108,662	110,688	112,104
決算額（8年度は見込み）			90,780	96,721	94,498	96,829	98,275	103,375	112,104
実績の推移	事項名（8年度は見込み）		2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
	団体客来場者数（工房参加者団体者数含む）		212	2,244	2,139	2,383	2,361	2,567	2,600
	施設見学実施小学校数		0	24	24	24	24	24	24
	拠点資源回収量（t）		10	12	16.8	16.1	14.8	16.9	17.3
	資源の中間処理量（t）		2,949	2,947	2,853	2,824	2,809	2,815	2,828
予算・決算の内訳									
令和6年度（決算）			令和7年度（決算）			令和8年度（予算）			
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	
報償費	講師謝礼	969	報償費	講師謝礼	969	報償費	講師謝礼	1,182	
需用費	消耗品費、印刷製本費	151	需用費	消耗品費	300	需用費	消耗品費	541	
委託料	中間処理等　その他の委託料	93,441	役務費	3 R 講座講演料	256	役務費	手数料　講師派遣	300	
使用料等	その他の使用料及び賃借料	3,649	委託料	中間処理等　その他の委託料	97,847	委託料	中間処理等　その他の委託料	104,031	
備品購入費	備品購入費	64	使用料等	その他の使用料及び賃借料	4,004	使用料等	その他の使用料及び賃借料	6,050	

(単位：千円)										
行政コスト計算書	勘定科目		6年度	7年度	差額	勘定科目		6年度	7年度	差額
	行政費用	給与関係費	4,121	4,287	166	行政収入	地方税等	0	0	0
		物件費	97,306	102,406	5,100		国庫支出金	0	0	0
		維持補修費	0	0	0		都支出金	0	0	0
		扶助費	0	0	0		分担金及び負担金	0	0	0
		補助費等	969	969	0		使用料及び手数料	0	0	0
		減価償却費	0	0	0		その他	165	240	75
		不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0		行政収入合計(a)	165	240	75
		賞与・退職給与引当金繰入額	414	961	547		行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲ 102,645	▲ 108,383	▲ 5,738
		その他行政費用	0	0	0		金融収支差額(d)	0	0	0
	行政費用合計(b)		102,810	108,623	5,813	通常収支差額(c)+(d)=(e)	▲ 102,645	▲ 108,383	▲ 5,738	
	特別費用(g)		0	0	0	特別収入(f)	0	0	0	
	特別収支差額(f)-(g)=(h)		0	0	0	当期収支差額(e)+(h)	▲ 102,645	▲ 108,383	▲ 5,738	

備考	物件費は、主に資源の中間処理及び産業廃棄物の処理に係る委託料の支出であるが、7年度は資源中間処理単価の変更及び産業廃棄物搬出処理委託量の増加に伴い委託料が増となった。行政収入は、資源の売却代金である。
----	---

問 題 点 ・ 課 題 Rのうち特に3 R（リデュース、リユース、リサイクル等）について区民の意識醸成のため、工房・教室等の事業内容に工夫を凝らすほか、楽しんでもらえるイベントを企画するなど施設への集客を図り、来場者への啓発を重ねていく必要がある。

また、区民全体に向けた情報発信を積極的に行い、区民全体のRに対する意識向上を図ると同時に、将来3 Rリーダーとなってもらえるような区民の人材確保に向けて、3 Rに関連した講座やイベント等を開催していく必要がある。

問題点・課題の改善策

	令和7年度に取り組む 具体的な改善内容	令和7年度に実施した 改善内容および評価	令和8年度以降に取り組む 具体的な改善内容
①	Rの啓発を目的として、施設見学や 工房・教室など事業の充実に努めて いく。	環境学習について、コロナ禍以前の 実施方式に戻し、内容の充実に図っ た。	施設見学や工房・教室など事業の 充実に努め、Rの啓発を図ってい く。
②	将来の3Rリーダー人材確保に向 けて、3Rに関する講座やイベント等 の実施に努める。	3Rリーダーの育成に向けて3R講 座を実施した。（環境漫才等）	将来の3Rリーダー人材確保に向 けて、3Rに関する講座やイベン ト等の充実に努める。
③			

他 区 施 状	(実施 4 区 未実施 18 区 不明 0 区)			
	【資源中間処理施設設置区】 港・品川・世田谷・板橋 (令和8年6月現在)			

状況の実	
況（要旨） 議会 （要質問状	平成29年度6月会議 リサイクルセンターの有効活用と今後の展開について

事務事業分析シート（令和8年度）

No1

事務事業コード	07-02-11		戦略プラン		☐ 協働	☒ 業務	☐ 財務	☐ 人事
事務事業名	資源回収事業（事業者回収分）		部課名	環境清掃部清掃リサイクル推進課		課長名	阿部	
			担当者名	山梨		内線	470	
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（8年度）	01-02-02		資源回収事業費（事業者回収分）					
事務事業の種類	☒ 新規事業（ ☐ 8年度 ☐ 7年度）			☐ 建設事業		☒ それ以外の継続事業		
開始年度	平成 12	（ 2000 ）	年度	根拠	荒川区廃棄物の処理及び再利用に関する条例			
終期設定	☐ 有 ☒ 無	（ ）	年度	法令等				
実施基準	☐ 法令基準内		☐ 都基準内	☒ 区独自基準	計画区分	☐ 計画 ☒ 非計画		
行政評価事業体系	分野	IV 環境先進都市						
	政策	07 地球環境を守るまちの実現						
	施策	02 資源循環型社会の形成						
目的	びん・缶・古紙等の事業系資源回収を実施することにより、資源化を促進する。							
対象者等	申請に基づき、区が資源回収を登録した事業所							
内容	区に登録された事業所から排出された資源を、有料（ごみ処理券貼付による）で回収する。 1 区に登録された事業所は、資源回収日（週 1 回）にびん・缶・ペットボトル・古紙（新聞・雑誌・段ボール）を排出する。 2 令和 8 年 4 月現在登録事業所数 . . . 3 1 6 事業所 3 収集は、軽小型貨物車 1 台で実施。							
経過	平成 1 2 年度 事業を東京都から区へ移管 平成 1 9 年度 町会等でとりまとめた資源の集団回収業務委託を清掃リサイクル課に所管替え 平成 2 1 年度 雇上契約（2 3 区清掃協議会で契約）から東京都環境衛生事業協同組合荒川区支部との区契約に変更 平成 2 7 年度 祝日回収廃止							
必要性								
実施方法	（ 3 委託 ） （ 直営の場合 ☐ 常勤職員 ☐ 会計年度任用職員 ） 資源物運搬契約（東京都環境衛生事業協同組合荒川区支部） 7, 373, 630 円 ※令和8年度契約額							
指標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移					指標に関する説明
			5年度	6年度	7年度	8年度見込み	目標値（8年度）	
	①	資源収集量（t） 古紙、びん、缶、ペットボトル	23	27	30	-	-	
	②							
③								
事務事業の分類			分類についての説明・意見等					
8年度	9年度							
継続	継続		事業系ごみを削減するため、資源回収を継続して実施する。					

予算・決算額等の推移			2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
予算額			7,019	6,987	7,417	7,284	6,910	7,148	7,443
決算額（8年度は見込み）			6,707	6,671	6,683	6,736	6,840	7,078	7,443
実績 の 推 移	事項名（8年度は見込み）		2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
	作業日数（日）		243	242	243	243	243	242	241
予算・決算の内訳									
令和6年度（決算）			令和7年度（決算）			令和8年度（予算）			
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	
需用費	伝票作成	0	需用費	伝票作成	0	需用費	伝票作成	66	
役務費	資源物運搬	6,840	役務費	資源物運搬	7,078	役務費	資源物運搬	7,377	

(単位: 千円)										
行政コスト計算書	勘定科目		6年度	7年度	差額	勘定科目		6年度	7年度	差額
	行政費用	給与関係費	4,267	2,697	▲ 1,570	行政収入	地方税等	0	0	0
		物件費	6,840	7,078	238		国庫支出金	0	0	0
		維持補修費	0	0	0		都支出金	0	0	0
		扶助費	0	0	0		分担金及び負担金	0	0	0
		補助費等	0	0	0		使用料及び手数料	0	0	0
		減価償却費	0	0	0		その他	0	0	0
		不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0		行政収入合計(a)	0	0	0
		賞与・退職給与引当金繰入額	428	605	177		行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲ 11,535	▲ 10,380	1,155
		その他行政費用	0	0	0		金融収支差額(d)	0	0	0
		行政費用合計(b)	11,535	10,380	▲ 1,155		通常収支差額(c)+(d)=(e)	▲ 11,535	▲ 10,380	1,155
	特別費用(g)	0	0	0	特別収入(f)	0	0	0		
	特別収支差額(f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額(e)+(h)	▲ 11,535	▲ 10,380	1,155		

備考

物件費は、資源回収に係る運搬経費である。

問題点・課題

事業系資源を適正に分別・排出させるため、登録事業所に対し、広報及び指導を行う必要がある。

問題点・課題の改善策

	令和7年度に取り組む 具体的な改善内容	令和7年度に実施した 改善内容および評価	令和8年度以降に取り組む 具体的な改善内容
①	事業系資源の適切な分別と排出を徹底させるため、広報及び指導を更に推進する。	登録事業所への指導や広報により、事業系資源が適切に分別・排出された。	事業系資源の適切な分別と排出を推進するため、ホームページ等の内容を充実させる。
②			
③			

他 区 の 実 施 状 況	(実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区)
議 会 質 問 状 況 (要 旨)	

事務事業分析シート（令和8年度）

No1

事務事業コード	07-02-12		戦略プラン	☐ 協働	☒ 業務	☐ 財務	☐ 人事	
事務事業名	清掃協議会分担金		部課名	環境清掃部清掃リサイクル推進課		課長名	笠原	
			担当者名	入賀		内線	470	
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（8年度）	01-05-01		清掃協議会分担金					
事務事業の種類	☒ 新規事業（ ☐ 8年度 ☐ 7年度）		☐ 建設事業		☒ それ以外の継続事業			
開始年度	平成 12	（ 2000 ）	年度	根拠	荒川区廃棄物の処理及び再利用に関する条例、			
終期設定	☐ 有 ☒ 無		（ ）	年度	法令等	東京二十三区清掃協議会規約等		
実施基準	☒ 法令基準内		☐ 都基準内	☐ 区独自基準	計画区分	☐ 計画	☒ 非計画	
行政評価事業体系	分野	Ⅳ 環境先進都市						
	政策	07 地球環境を守るまちの実現						
	施策	03 ごみの適正処理の推進						
目的	清掃事業を円滑に実施するために、地方自治法に規定する「協議会」を23区及び東京二十三区清掃一部事務組合が共同設置し、23区の共通事項についての事務を執行している。必要経費は23区で分担している。							
対象者等	東京二十三区清掃協議会							
内容	1 東京二十三区清掃協議会（以下「清掃協議会」という。）へ分担金を支出する。 2 清掃協議会の役割 （1）廃棄物の収集・運搬に係る請負契約と当該契約に関する連絡調整事務 （2）一般廃棄物処理業の許可事務のうち、23区の共通基準に基づいて行う事務							
経過	平成12年 清掃協議会設立 平成17年 清掃協議会役割分担の見直し 平成18年 一般廃棄物処理業の許可事務を23区に移行 平成25年 効率化のため、一般廃棄物処理業の許可事務のうち、23区の共通基準に基づいて行う事務については、清掃協議会において管理執行することとなる。 平成30年 MCA無線設置							
必要性	23区の事務の一部を共同で行っているため。							
実施方法	（ ☒ 直営）（直営の場合 ☒ 常勤職員 ☐ 会計年度任用職員） 清掃協議会の必要総額を各区で均等に分担する。							
指標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移					指標に関する説明
			5年度	6年度	7年度	8年度見込み	目標値(8年度)	
	①	清掃協議会分担金（千円）	400	400	400	300	-	
	②							
③								
事務事業の分類			分類についての説明・意見等					
8年度	9年度							
継続	継続		清掃事業を円滑に実施するために、分担金事務を継続して実施する。					

予算・決算額等の推移			2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
予算額			400	400	400	400	400	400	300
決算額（8年度は見込み）			300	300	400	400	400	400	300
実績 の 推移	事項名（8年度は見込み）		2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
予算・決算の内訳									
令和6年度（決算）			令和7年度（決算）			令和8年度（予算）			
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	
負担金補助等	清掃協議会分担金	400	負担金補助等	清掃協議会分担金	400	負担金補助等	清掃協議会分担金	300	

(単位：千円)										
行政コスト計算書	勘定科目		6年度	7年度	差額	勘定科目		6年度	7年度	差額
	行政費用	給与関係費	853	449	▲ 404	行政収入	地方税等	0	0	0
		物件費	0	0	0		国庫支出金	0	0	0
		維持補修費	0	0	0		都支出金	0	0	0
		扶助費	0	0	0		分担金及び負担金	0	0	0
		補助費等	400	400	0		使用料及び手数料	0	0	0
		減価償却費	0	0	0		その他	0	0	0
		不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0		行政収入合計(a)	0	0	0
		賞与・退職給与引当金繰入額	86	101	15		行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲ 1,339	▲ 950	389
		その他行政費用	0	0	0		金融収支差額(d)	0	0	0
	行政費用合計(b)		1,339	950	▲ 389	通常収支差額(c)+(d)=(e)		▲ 1,339	▲ 950	389
	特別費用(g)		0	0	0	特別収入(f)		0	0	0
特別収支差額(f)-(g)=(h)		0	0	0	当期収支差額(e)+(h)		▲ 1,339	▲ 950	389	

備考

補助費等は清掃協議会分担金である。

問題点・課題

東京二十三区清掃協議会は、23区と東京二十三区清掃一部事務組合で共通する清掃事業に関する事務(主に廃棄物運搬請負契約及び配車に関する事務・一般廃棄物処理業の許可に関する事務等)の調整を行っている。今後はさらに、清掃協議会において各区の意見が反映されつつ、円滑に事務執行が行われるよう意見を積極的に発信していく必要がある。

問題点・課題の改善策

	令和7年度に取り組む 具体的な改善内容	令和7年度に実施した 改善内容および評価	令和8年度以降に取り組む 具体的な改善内容
①	適切な廃棄物の運搬請負契約の運用許可の事務等を行うため、関係各所と協議・調整を強化する。	廃棄物の運搬請負契約や許可等の事務に関して適切な協議・調整等を行い、必要に応じて区の意見などを伝達した。	適切な廃棄物の運搬請負契約や許可の事務等を行うため、関係各所と協議・調整を強化する。
②			
③			

他 区 の 実 施 状 況	(実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区)
議 会 質 問 状 況 (要 旨)	

事務事業分析シート（令和8年度）

No1

事務事業コード	07-02-13		戦略プラン	☐ 協働	☒ 業務	☐ 財務	☐ 人事	
事務事業名	清掃調査事業		部課名	環境清掃部清掃リサイクル推進課		課長名	笠原	
			担当者名	白石		内線	470	
事務事業を構成する小事業名 及び予算事業コード（8年度）		01-06-01	清掃調査費					
事務事業の種類	☒ 新規事業（ ☐ 8年度 ☐ 7年度）		☐ 建設事業		☒ それ以外の継続事業			
開始年度	平成 12	（ 2000 ）	年度	根拠	廃棄物の処理及び清掃に関する法律			
終期設定	☐ 有 ☒ 無	（ ）	年度	法令等	荒川区廃棄物の処理及び再利用に関する条例			
実施基準	☒ 法令基準内		☐ 都基準内	☐ 区独自基準	計画区分	☐ 計画	☒ 非計画	
行政評価 事業体系	分野	Ⅳ 環境先進都市						
	政策	07 地球環境を守るまちの実現						
	施策	03 ごみの適正処理の推進						
目的	1 ごみの減量、適正な処理等の基本方針について調査審議するため、清掃審議会を設置・運営する。 2 ごみ減量・リサイクル推進を図るうえでの基礎資料として、ごみ組成調査及びごみ排出原単位等実態調査を実施する。							
対象者等	区・区民・事業者							
内容	1 清掃審議会 学識経験者・区議会議員・区民・事業者等で構成する清掃審議会を設置し、一般廃棄物の減量及び処理に関する基本方針、その他の重要な事項について調査審議する。 2 ごみ組成調査 集積所に出された燃やすごみ・燃やさないごみをサンプル抽出し、ごみ・資源の組成割合等を調査する。 3 ごみ排出原単位等実態調査 一般廃棄物処理基本計画改定の基礎資料とするため、区民の普段の取り組みや意見を把握することを目的とする。							
経過	1 清掃審議会 令和4年度 「一廃計画策定について答申」ほか 令和6年度 「一廃計画進捗状況」「プラスチック回収事業について」 令和7年度 「一廃計画進捗状況」「ごみ組成調査結果」「プラスチック回収事業について」 2 ごみ組成調査 平成29年度 調査地区を9地区から11地区へ拡大 令和元年度 11地区にて実施 令和5年度 11地区にて実施 令和7年度 11地区にて実施 3 ごみ排出原単位等実態調査 平成22年度・平成26年度・令和3年度・令和8年度実施中							
必要性	廃棄物処理法第6条の2により市（区）町村は、一般廃棄物処理基本計画に基づき、区域内の一般廃棄物を収集・運搬・処分しなければならないこととされ、その効率的な実施に反映させるため、基礎資料を集め、関係者からの意見を聞く必要がある。							
実施方法	（ 2一部委託 ） （ 直営の場合 ☐ 常勤職員 ☐ 会計年度任用職員 ）							
	1 清掃審議会構成員 15名（学識経験者2名、区議会議員5名、区民・事業者7名、区職員1名以内） 2 ごみ組成調査 区内9⇒11地区に拡大（平成29年度～） 調査は業務委託							
指標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移					指標に関する説明
			5年度	6年度	7年度	8年度 見込み	目標値 (8年度)	
	①	清掃審議会開催件数	0	1	1	1	3	
	②							
③								
事務事業の分類			分類についての説明・意見等					
8年度	9年度							
推進	推進	ごみの減量及び適性な処理等に関する基礎資料や基礎データとしての役割は大きく、今後も調査研究が必要な事業であるため、推進する。						

予算・決算額等の推移			2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
予算額			10,022	9,083	5,177	3,216	518	3,380	10,140
決算額（8年度は見込み）			432	8,281	3,699	2,644	148	2,979	10,140
実績 の 推 移	事項名（8年度は見込み）		2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
	ごみ組成調査における調査地区数		-	-	-	11	-	11	-
	ごみ排出原単位等実態調査実施回数		-	1	-	-	-	-	1
予算・決算の内訳									
令和6年度（決算）			令和7年度（決算）			令和8年度（予算）			
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	
報酬	審議会各委員報酬	111	報酬	審議会各委員報酬	111	報酬	審議会各委員報酬	375	
旅費	審議会会長等旅費	1	旅費	審議会会長等旅費	1	旅費	審議会会長等旅費	8	
需用費	審議会用消耗品、食糧費	2	需用費	審議会用消耗品、食糧費	2	需用費	審議会用消耗品、食糧費	12	
役務費	審議会議事録テープ起こし	29	役務費	審議会議事録テープ起こし、ごみ組成調査廃棄物運搬	577	役務費	審議会議事録テープ起こし	131	
使用料及び賃借料	審議会会場使用料	5	委託料	ごみ組成調査業務委託	2,288	委託料	ごみ排出原単位等実態調査委託	9,614	

(単位：千円)										
行政コスト計算書	勘定科目		6年度	7年度	差額	勘定科目		6年度	7年度	差額
	行政費用	給与関係費	2, 671	3, 706	1, 035	行政収入	地方税等	0	0	0
		物件費	37	2, 868	2, 831		国庫支出金	0	0	0
		維持補修費	0	0	0		都支出金	0	0	0
		扶助費	0	0	0		分担金及び負担金	0	0	0
		補助費等	0	0	0		使用料及び手数料	0	0	0
		減価償却費	0	0	0		その他	0	0	0
		不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0		行政収入合計(a)	0	0	0
		賞与・退職給与引当金繰入額	257	806	549		行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲ 2, 965	▲ 7, 380	▲ 4, 415
		その他行政費用	0	0	0		金融収支差額(d)	0	0	0
	行政費用合計(b)		2, 965	7, 380	4, 415	通常収支差額(c)+(d)=(e)		▲ 2, 965	▲ 7, 380	▲ 4, 415
	特別費用(g)		0	0	0	特別収入(f)		0	0	0
特別収支差額(f)-(g)=(h)		0	0	0	当期収支差額(e)+(h)		▲ 2, 965	▲ 7, 380	▲ 4, 415	

注	物件費の令和6年度は清掃審議会費用、令和7年度は清掃審議会及びごみ組成調査費用である。
---	---

問題点	総ごみ量・資源回収量及びリサイクル率など、荒川区一般廃棄物処理基本計画(2023年度～2032年度)の目標達成に向け、清掃審議会でも今後も調査審議をしていくとともに、更なるごみの減量・リサイクルの推進を図る必要がある。
-----	--

問題点・課題の改善策

	令和7年度に取り組む 具体的な改善内容	令和7年度に実施した 改善内容および評価	令和8年度以降に取り組む 具体的な改善内容
①	計画の目標達成に向けて引続き、食品ロス削減事業やリサイクル推進事業等を推進し、更なるごみの減量を図る。	課内、他の係と協力して計画の目標達成に向けて食品ロス削減事業やリサイクル推進事業等を推進し、更なるごみの減量を図った。	計画の目標達成に向けて引続き、食品ロス削減事業やリサイクル推進事業等を推進し、更なるごみの減量を図る。
②	・「ごみ組成調査」実施予定 ・8年度「ごみ排出原単位等実態調査」実施に向けて準備する。	・「ごみ組成調査」を実施した。 ・8年度「ごみ排出原単位等実態調査」実施に向けて準備した。	・「ごみ排出原単位等実態調査」を実施予定。 ・9年度の一般廃棄物処理基本計画中間見直しに向けて準備する。
③			

他 区 施 状	(実施 22 区		未実施 0 区		不明 0 区)	
	審議會22区 組成調査22区実施					

議 会 質 問 状
況 (要 旨)

事務事業分析シート（令和8年度）

No1

事務事業コード	07-02-14		戦略プラン	☐ 協働	☒ 業務	☐ 財務	☐ 人事	
事務事業名	中間処理分担金		部課名	環境清掃部清掃リサイクル推進課		課長名	笠原	
			担当者名	入賀		内線	470	
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（8年度）	01-02-01		中間処理費（一部事務組合）					
事務事業の種類	☒ 新規事業（ ☐ 8年度 ☐ 7年度）		☐ 建設事業		☒ それ以外の継続事業			
開始年度	平成 12	（ 2000 ）	年度	根拠	荒川区廃棄物の処理及び再利用に関する条例、			
終期設定	☐ 有 ☒ 無		（ ） 年度	法令等	東京二十三区清掃一部事務組合理約			
実施基準	☒ 法令基準内		☐ 都基準内	☐ 区独自基準	計画区分	☐ 計画	☒ 非計画	
行政評価事業体系	分野	IV 環境先進都市						
	政策	07 地球環境を守るまちの実現						
	施策	03 ごみの適正処理の推進						
目的	可燃ごみ、不燃ごみ、粗大ごみ等の中間処理については、地方自治法に基づき、23区で設立した東京二十三区清掃一部事務組合において共同処理している。その運営経費については23区で分担する。							
対象者等	東京二十三区清掃一部事務組合							
内容	1 東京二十三区清掃一部事務組合が共同処理する事務 （1）可燃ごみの焼却処理施設の整備及び管理運営 （2）（1）の施設以外のごみ処理施設の整備及び管理運営 （3）し尿を公共下水道に投入するための施設の整備及び管理運営 2 中間処理施設 （1）可燃ごみ・清掃工場（21ヶ所） （2）不燃ごみ・不燃ごみ処理施設（2ヶ所） （3）粗大ごみ・粗大ごみ破碎処理施設（2ヶ所） 3 負担の公平 負担金は、東京二十三区清掃一部事務組合分担金に加算して支払う。							
経過	平成4年 「都区制度改革に関するまとめ（協議案）」都区合意 特別区が「清掃事業すべてに責任をもつことを基本」とし、自区内処理を打ち出す。 平成10年 ・区長会にて、一般廃棄物の中間処理については一定期間共同処理することが合意される。 平成12年 ・東京二十三区清掃一部事務組合設立 平成15年 ・新たに清掃工場建設の必要がないことを確認。平成18年度以降も当分の間中間処理を共同で行う。 平成22年 ・負担の公平による調整措置の開始							
必要性	一般廃棄物の中間処理については、23区で共同処理を行っており、ごみ量に応じた負担が必要である。							
実施方法	（3委託） （直営の場合 ☐ 常勤職員 ☐ 会計年度任用職員） 清掃一組の必要総額を各区で分担する。							
指標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移					指標に関する説明
			5年度	6年度	7年度	8年度見込み	目標値(8年度)	
	①	清掃一部事務組合分担金額(千円)	1,051,147	1,053,403	1,133,757	1,216,094	-	区収集ごみ・持込ごみに係る分担金
	②							
③								
事務事業の分類			分類についての説明・意見等					
8年度	9年度							
継続		継続	ごみ等の中間処理については23区で共同処理しているため、定められた算出方法により継続して実施する。					

予算・決算額等の推移			2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
予算額			822,873	842,141	964,420	1,051,147	1,053,403	1,133,757	1,216,094
決算額（8年度は見込み）			822,873	842,141	964,420	1,051,147	1,053,403	1,133,757	1,216,094
実績 の 推移	事項名（8年度は見込み）		2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
予算・決算の内訳									
令和6年度（決算）			令和7年度（決算）			令和8年度（予算）			
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	
負担金補助等	清掃一部事務組合分担金	1,053,403	負担金補助等	清掃一部事務組合分担金	1,133,757	負担金補助等	清掃一部事務組合分担金	1,216,094	

(単位：千円)										
行政コスト計算書	勘定科目		6年度	7年度	差額	勘定科目		6年度	7年度	差額
	行政費用	給与関係費	853	449	▲ 404	行政収入	地方税等	0	0	0
		物件費	0	0	0		国庫支出金	0	0	0
		維持補修費	0	0	0		都支出金	0	0	0
		扶助費	0	0	0		分担金及び負担金	0	0	0
		補助費等	1, 053, 403	1, 133, 757	80, 354		使用料及び手数料	0	0	0
		減価償却費	0	0	0		その他	0	5, 200	5, 200
		不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0		行政収入合計(a)	0	5, 200	5, 200
		賞与・退職給与引当金繰入額	86	101	15		行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲ 1, 054, 342	▲ 1, 129, 107	▲ 74, 765
		その他行政費用	0	0	0		金融収支差額(d)	0	0	0
		行政費用合計(b)	1, 054, 342	1, 134, 307	79, 965		通常収支差額(c)+(d)=(e)	▲ 1, 054, 342	▲ 1, 129, 107	▲ 74, 765
	特別費用(g)	0	0	0	特別収入(f)	0	0	0		
	特別収支差額(f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額(e)+(h)	▲ 1, 054, 342	▲ 1, 129, 107	▲ 74, 765		

行政費用の補助費等は清掃一部事務組合への分担金である。また、行政収入「その他」は東京エコサービス株式会社の剰余金配当に伴う分配金である。

問題	持込ごみは他区で収集されたごみとの混載により、収集運搬されている。各区が負担する分担金を適正に算定するために各区が協調し、持込ごみ量を正確に把握する必要がある。
----	--

問題点・課題の改善策

	令和7年度に取り組む 具体的な改善内容	令和7年度に実施した 改善内容および評価	令和8年度以降に取り組む 具体的な改善内容
①	清掃一部事務組合や各区等と連携し、持込ごみ量の算定精度の確保に努める。	区別持込ごみ量算定分科会で各区の持込ごみ量が更に正確に算定されるよう働きかけた。	清掃一部事務組合や各区等と協力し、適正なごみ量の算定及び、算定精度の向上に努める。
②			
③			

他 区 の 実 施 状 況 議 会 質 問 状 況 （ 要 旨 ）	（実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区）
	平成30年6月会議 「清掃負担の公平制度について」

事務事業分析シート（令和8年度）										No1
事務事業コード		07-02-15			戦略プラン		☐ 協働 ☒ 業務 ☐ 財務 ☐ 人事			
事務事業名		安全衛生管理			部課名		環境清掃部清掃リサイクル推進課		課長名	阿部
					担当者名		中山		内線	470
事務事業を構成する小事業名 及び予算事業コード（8年度）		01-03-01		安全衛生管理費						
事務事業の種類		☒ 新規事業（ ☐ 8年度 ☐ 7年度）				☐ 建設事業		☒ それ以外の継続事業		
開始年度		平成 12（ 2000 ）年度		根拠		労働基準法・労働安全衛生法・荒川区被服貸与規程				
終期設定		☐ 有 ☒ 無（ ）年度		法令等						
実施基準		☒ 法令基準内 ☐ 都基準内 ☒ 区独自基準		計画区分		☐ 計画 ☒ 非計画				
行政評価 事業体系		分野		IV 環境先進都市						
		政策		07 地球環境を守るまちの実現						
		施策		03 ごみの適正処理の推進						
目的		清掃リサイクル推進課における労働安全衛生管理体制の一層の充実を図り、職員の安全作業と衛生管理体制の確保を目的とする。								
対象者等		清掃リサイクル推進課に従事する職員								
内容		1安全衛生委員会の開催（月1回） 2産業医による業務（月1回の健康相談、安全衛生委員会の出席、職場巡視等の実施、年1回の講話） 3被服・保護具の貸与（夏冬作業服・雨衣・防寒着、安全靴・保護帽・安全手袋） 4感染症対策用品、救急医薬品、熱中症対策用品等の配備 5交通安全講習会、上級救命講習会等の実施 6安全パトロールの実施（年末年始）								
経過		平成16年度 反射ソール付き作業服導入 平成18年度 夏作業服材質見直し 平成21年度 新型インフルエンザ対策用品の配備 平成22年度 熱中症予防のための身体冷却用品の配備 平成26年度 使用済み注射針回収容器の支給事務を生活衛生課から移管 平成29年度 熱中症予防のための塩分補給剤の配備 平成30年度 雇上会社作業員を対象に、会社を通じて熱中症予防への対応を要請 令和元年度 熱中症対策キットの配備 令和 2年度～ 新型コロナウイルス対策用品（ゴーグル・赤外線式体温計・抗原検査キット等）の配備 令和 7年度 「熱中症対応フロー・緊急連絡先」の作成、瞬間冷却剤の充実・配備								
必要性		職員の安全衛生への意識及び知識の向上を図り、公務災害等の事故を未然に防ぐために必要である。								
実施方法		☐ 1直営 ☐ （直営の場合 ☒ 常勤職員 ☐ 会計年度任用職員） 安全衛生委員会については、事故の発生等について情報共有を図り、職員の健康維持と作業の安全を引き続き確保する。職員健康相談等は、産業医により実施している。								
指 標	事務事業の成果とする指標名			指標の推移					指標に関する説明	
				5年度	6年度	7年度	8年度 見込み	目標値 (8年度)		
	①	公務災害（通勤・労災含む）発生件数			2	1	2	0	0	発生年度で計上※認定申請中は含まない(令和8年6月時点)
	②	健康診断一次健診受診率（%）			100	100	100	100	100	受診者数／該当者数
③										
事務事業の分類				分類についての説明・意見等						
8年度		9年度								
推進		推進		公務災害や車両事故の発生防止、また、安定的なごみの収集・運搬事業運営のため推進する。						

予算・決算額等の推移			2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
予算額			7,673	6,583	5,789	6,006	6,854	6,445	6,797
決算額（8年度は見込み）			6,517	5,136	5,257	5,448	5,231	5,503	6,797
実績 の 推 移	事項名（8年度は見込み）		2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
	安全衛生委員会開催回数		12	12	12	12	12	12	12
予算・決算の内訳									
令和6年度（決算）			令和7年度（決算）			令和8年度（予算）			
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	
報償費	産業医報償費	559	報償費	産業医報償費	559	報償費	産業医報償費	560	
需用費	被服・保護具・医薬品	4,128	需用費	被服・保護具・医薬品	4,274	需用費	被服・保護具・医薬品	5,375	
役務費	作業服洗濯・保険料	543	役務費	作業服洗濯・保険料	669	役務費	作業服洗濯・保険料	862	

(単位：千円)										
行政コスト計算書	勘定科目		6年度	7年度	差額	勘定科目		6年度	7年度	差額
	行政費用	給与関係費	9,242	9,110	▲ 132	行政収入	地方税等	0	0	0
		物件費	4,637	4,909	272		国庫支出金	0	0	0
		維持補修費	0	0	0		都支出金	0	0	0
		扶助費	0	0	0		分担金及び負担金	0	0	0
		補助費等	594	594	0		使用料及び手数料	0	0	0
		減価償却費	0	0	0		その他	0	0	0
		不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0		行政収入合計(a)	0	0	0
		賞与・退職給与引当金繰入額	927	2,042	1,115		行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲ 15,400	▲ 16,655	▲ 1,255
		その他行政費用	0	0	0		金融収支差額(d)	0	0	0
		行政費用合計(b)	15,400	16,655	1,255		通常収支差額(c)+(d)=(e)	▲ 15,400	▲ 16,655	▲ 1,255
	特別費用(g)	0	0	0	特別収入(f)	0	0	0		
	特別収支差額(f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額(e)+(h)	▲ 15,400	▲ 16,655	▲ 1,255		

備考

問題点・課題

問題点・課題の改善策									
	令和7年度に取り組む 具体的な改善内容			令和7年度に実施した 改善内容および評価			令和8年度以降に取り組む 具体的な改善内容		
①	感染症・熱中症対策や健康増進等の 情報発信をさらに強化するため安全 衛生委員会等における意見や要望に 適切に対応する。			安全衛生委員会等を通じて、公務災 害の減少や感染症及び熱中症対策等 の充実に向け、情報発信及び要望へ の対応等を迅速に行った。			感染症・熱中症対策や健康増進等 の情報発信をさらに強化するとと もに、安全衛生委員会等における 意見や要望等に迅速に対応する。		
②									
③									
他 施 区 の 実 況 （ 要 旨 ）	（ 実施 22 区			未実施 0 区 不明			0 区 ）		

事務事業分析シート（令和8年度）

No1

事務事業コード	07-02-16		戦略プラン	☐ 協働	☒ 業務	☐ 財務	☐ 人事	
事務事業名	清掃管理事務		部課名	環境清掃部清掃リサイクル推進課		課長名	阿部	
			担当者名	幸村		内線	470	
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（8年度）		01-04-01	清掃管理事務費					
事務事業の種類	☒ 新規事業（ ☐ 8年度 ☐ 7年度）		☐ 建設事業		☒ それ以外の継続事業			
開始年度	平成 12	（ 2000 ）	年度	根拠	荒川区廃棄物の処理及び再利用に関する条例			
終期設定	☐ 有 ☒ 無	（ ）	年度	法令等	（廃棄物の処理及び清掃に関する法律）			
実施基準	☐ 法令基準内 ☐ 都基準内 ☒ 区独自基準		計画区分	☐ 計画 ☒ 非計画				
行政評価事業体系	分野	IV 環境先進都市						
	政策	07 地球環境を守るまちの実現						
	施策	03 ごみの適正処理の推進						
目的	東京23区廃棄物情報管理システムにより、ごみ収集量等の情報を管理し、荒川区はもとより、23区における減量効果等を把握し、一層の循環型社会の形成寄与を目的とする。							
対象者等	区民、事業者							
内容	東京23区廃棄物情報管理システムは、東京二十三区清掃一部事務組合、東京二十三区清掃協議会、各清掃工場等と連携し、23区全体のごみ搬入状況の把握、収集・運搬車両の受付、一般廃棄物処理業許可事務等の機能を持つシステムである。 システムの主な機能 ①23区全体のごみ搬入状況の把握 ②収集・運搬車両の受付 ③一般廃棄物処理業許可事務							
経過	平成12年度 平成17年度 平成17年度 平成22年度 平成27年度 令和2年度 令和7年度	清掃事業を都から区へ移管したことにより、システムを継続して区が利用 清掃総合情報システムから粗大ごみ受付システムを独立 東京23区清掃事業総合情報システムから東京23区廃棄物情報管理システムへ更新 機器の老朽化等により、システム機器更新 機器の老朽化等により、システム機器更新 機器の老朽化等により、システム機器更新 機器の老朽化等により、システム機器更新						
必要性	23区一体の清掃事業を行う上で、必要不可欠なシステムである。							
実施方法	（ 2一部委託 ） （ 直営の場合 ☐ 常勤職員 ☐ 会計年度任用職員 ） 東京23区廃棄物情報管理システムの運営は、東京二十三区清掃一部事務組合が行っている。 各区清掃事務所等は、車両毎のごみ搬入量データを各端末より出力している。							
指標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移					指標に関する説明
			5年度	6年度	7年度	8年度 見込み	目標値 (8年度)	
	①	東京23区廃棄物情報管理システム 障害件数	0	0	0	0	0	
	②	一般廃棄物処理業許可事業者数	251	250	249	249	-	
③								
事務事業の分類			分類についての説明・意見等					
8年度	9年度							
継続	継続	東京23区廃棄物情報管理システムを今後も有効に活用していくため、継続して実施する。						

[illegible]

(単位：千円)												
行政コスト計算書	勘定科目			6年度	7年度	差額	勘定科目			6年度	7年度	差額
	行政費用	給与関係費	21,355	20,079	▲ 1,276	行政収入	地方税等	0	0	0		
		物件費	536	623	87		国庫支出金	0	0	0		
		維持補修費	0	0	0		都支出金	0	0	0		
		扶助費	0	0	0		分担金及び負担金	0	0	0		
		補助費等	0	0	0		使用料及び手数料	0	0	0		
		減価償却費	0	0	0		その他	0	0	0		
		不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0		行政収入合計(a)	0	0	0		
		賞与・退職給与引当金繰入額	2,143	4,501	2,358		行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲ 24,034	▲ 25,203	▲ 1,169		
		その他行政費用	0	0	0		金融収支差額(d)	0	0	0		
	行政費用合計(b)	24,034	25,203	1,169	通常収支差額(c)+(d)=(e)	▲ 24,034	▲ 25,203	▲ 1,169				
	特別費用(g)	0	0	0	特別収入(f)	0	0	0				
特別収支差額(f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額(e)+(h)	▲ 24,034	▲ 25,203	▲ 1,169					

借	物件費は、東京23区廃棄物情報管理システム端末機器賃借料・回線使用料等である。
---	---

問題 システム管理者である東京二十三区清掃一部事務組合に対し、東京23区廃棄物情報管理システムの安定した運用及び利便性の向上を働きかける必要がある。

問題点・課題の改善策

	令和7年度に取り組む 具体的な改善内容	令和7年度に実施した 改善内容および評価	令和8年度以降に取り組む 具体的な改善内容
①	・清掃一部事務組合、他区と連携し、安定した運用を継続する。 ・システム機器の更新を滞りなく実施する。	・システム機器の更新を滞りなく実施することができた。	・清掃一部事務組合、他区と連携し、引き続き安定した運用を継続するよう努める。
②			
③			

其他	(实施	22	区	未实施	0	区	不明	0	区)
----	-----	----	---	-----	---	---	----	---	----

区の実
施状況

議 会 質 問 状
況 (要 旨)

事務事業分析シート（令和8年度）

No1

事務事業コード	07-02-17		戦略プラン	☐ 協働	☒ 業務	☐ 財務	☐ 人事	
事務事業名	清掃リサイクル事務所管理運営		部課名	環境清掃部清掃リサイクル推進課		課長名	阿部	
			担当者名	中里		内線	470	
事務事業を構成する小事業名 及び予算事業コード（8年度）	01-01-01		清掃リサイクル事務所管理運営費					
事務事業の種類	☒ 新規事業（ ☐ 8年度 ☐ 7年度）		☐ 建設事業		☒ それ以外の継続事業			
開始年度	平成 12	（ 2000 ）	年度	根拠	荒川区廃棄物の処理及び再利用に関する条例			
終期設定	☐ 有 ☒ 無		（ ） 年度	法令等				
実施基準	☒ 法令基準内	☐ 都基準内	☒ 区独自基準	計画区分	☐ 計画	☒ 非計画		
行政評価 事業体系	分野	Ⅳ 環境先進都市						
	政策	07 地球環境を守るまちの実現						
	施策	03 ごみの適正処理の推進						
目的	清掃リサイクル事業の円滑な推進を図るため、職員等の安全確保や衛生環境に配慮した庁舎機能の維持管理を目的とする。							
対象者等	清掃リサイクル推進課職員、区民等							
内容	1 清掃リサイクル事務所の光熱水費、電話料等の支払い 2 清掃リサイクル事務所における事務用物品・管理用物品の購入及び事務用機器の賃借 3 清掃リサイクル事務所の管理業務及び庁舎施設・設備の修繕業務等 ◎施設概要 清掃リサイクル事務所（荒川区町屋5-19-1）敷地面積：1,854.83㎡、延床面積：1,818.6㎡ (1)新館(事務室他) 竣工：昭和61年3月、延床面積：735.85㎡、鉄筋コンクリート3階建 (2)旧館(更衣室他) 竣工：昭和45年7月、延床面積：1,082.75㎡、鉄筋コンクリート4階建							
経過	平成12年4月 清掃事業の移管に伴い、施設が東京都から荒川区に移管 平成19年4月 清掃リサイクル課新館3階に移設、浴室清掃業務委託開始 平成20年4月 新館女子トイレ清掃業務委託開始 平成22年4月 男子トイレ清掃業務委託開始 平成26年4月 庁舎管理業務委託開始 平成31年4月 組織改正に伴う組織名称の変更 (清掃リサイクル課・荒川清掃事務所→清掃リサイクル推進課) 組織改正に伴う施設名称の変更（荒川清掃事務所→清掃リサイクル事務所）							
必要性	清掃リサイクル事業の円滑な推進を図るため、職員等の安全や衛生環境に配慮した庁舎機能の維持管理を行う必要がある。							
実施方法	(2一部委託) (直営の場合 ☐ 常勤職員 ☐ 会計年度任用職員) 庁舎の清掃業務、機械警備業務等を委託している。							
指標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移					指標に関する説明
			5年度	6年度	7年度	8年度 見込み	目標値 (8年度)	
	①	修繕経費（千円）	1,066	1,162	2,378	2,003	-	家屋等修繕費の執行額
	②							
③								
事務事業の分類			分類についての説明・意見等					
8年度		9年度						
継続		継続		職員等の安全や衛生環境を確保するため、引き続き庁舎機能の維持管理を継続して実施する。				

事務事業分析シート（令和8年度）										No1
事務事業コード		07-02-18			戦略プラン		☐ 協働 ☒ 業務 ☐ 財務 ☐ 人事			
事務事業名		南千住清掃車庫管理運営			部課名		環境清掃部清掃リサイクル推進課		課長名	阿部
					担当者名		中里		内線	470
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（8年度）		01-01-02		南千住清掃車庫管理運営費						
事務事業の種類		☐ 新規事業（ ☐ 8年度 ☐ 7年度）				☐ 建設事業		☒ それ以外の継続事業		
開始年度		平成 12（ 2000 ）年度		根拠法令等		荒川区廃棄物の処理及び再利用に関する条例				
終期設定		☐ 有 ☒ 無		（ ）年度						
実施基準		☐ 法令基準内 ☐ 都基準内 ☒ 区独自基準		計画区分		☐ 計画 ☒ 非計画				
行政評価事業体系		分野		IV 環境先進都市						
		政策		07 地球環境を守るまちの実現						
		施策		03 ごみの適正処理の推進						
目的		清掃事業の円滑な遂行を図るため、職員等の安全確保や衛生環境に配慮した庁舎機能の維持管理を目的とする。								
対象者等		清掃リサイクル推進課職員、区民等								
内容		1 南千住清掃車庫の光熱水費、電話料金等の支払い 2 南千住清掃車庫における事務用物品・管理用物品の購入及び事務用機器の賃借 3 南千住清掃車庫の管理業務及び庁舎施設・設備の修繕業務等 ◎施設概要 南千住清掃車庫（荒川区南千住4-1-8）敷地面積：1,900㎡、延床面積：1,118.32㎡ (1)管理棟(事務室他) 竣工：平成12年2月、延床面積：994.8㎡、鉄骨3階建 (2)洗車棟 竣工：平成12年2月、延床面積：123.52㎡、鉄骨1階建 (3)その他 保有車両：清掃体験車1台、連絡車1台								
経過		平成12年2月 清掃事業移管に合わせ、同車庫を整備（整備認証工場） 平成25年4月 コミュニティバス乗務員の控室として施設一部を使用開始 令和4年2月 あらかわ子ども応援ネットワークの物品保管場所として施設一部を使用開始 令和6年4月 庁舎管理業務委託開始 令和7年3月 コミュニティバス乗務員の控室としての施設一部使用の終了								
必要性		清掃事業の円滑な推進を図るため、職員等の安全や衛生環境に配慮した庁舎機能の維持管理を行う必要がある。								
実施方法		☐ （2一部委託） ☐ （直営の場合 ☐ 常勤職員 ☐ 会計年度任用職員） 庁舎の清掃業務、機械警備業務等を委託している。								
指標	事務事業の成果とする指標名			指標の推移					指標に関する説明	
				5年度	6年度	7年度	8年度見込み	目標値(8年度)		
	①	修繕経費（千円）	119	8,640	1,576	1,206	-	家屋等修繕費の執行額		
	②									
③										
事務事業の分類				分類についての説明・意見等						
8年度		9年度								
継続		継続		職員等の安全や衛生環境を確保するため、引き続き庁舎機能の維持管理を継続して実施する。						

予算・決算額等の推移			2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
予算額			12,102	10,282	11,106	11,205	23,120	13,536	11,401
決算額（8年度は見込み）			9,842	8,145	9,788	7,666	17,589	9,707	11,401
実績 の 推 移	事項名（8年度は見込み）		2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
	光熱水費の推移（千円）		4,016	4,226	5,266	4,326	3,278	2,285	3,558
予算・決算の内訳									
令和6年度（決算）			令和7年度（決算）			令和8年度（予算）			
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	
需用費	光熱水費・消耗品費・修繕等	12,043	需用費	光熱水費・消耗品費・修繕等	4,002	需用費	光熱水費・消耗品費・修繕等	4,905	
役務費	電話料金等	161	役務費	電話料金等	173	役務費	電話料金等	181	
委託料	庁舎管理委託等	5,295	委託料	庁舎管理委託等	5,485	委託料	庁舎管理委託等	6,193	
使用料等	印刷機賃借料等	90	使用料等	印刷機賃借料等	47	使用料等	印刷機賃借料等	122	

(単位：千円)										
行政コスト計算書	勘定科目		6年度	7年度	差額	勘定科目		6年度	7年度	差額
	行政費用	給与関係費	3,554	6,413	2,859	行政収入	地方税等	0	0	0
		物件費	8,949	8,131	▲ 818		国庫支出金	0	0	0
		維持補修費	8,640	1,576	▲ 7,064		都支出金	0	0	0
		扶助費	0	0	0		分担金及び負担金	0	0	0
		補助費等	0	0	0		使用料及び手数料	75	78	3
		減価償却費	14,951	15,320	369		その他	58	37	▲ 21
		不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0		行政収入合計(a)	133	115	▲ 18
		賞与・退職給与引当金繰入額	357	1,438	1,081		行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲ 36,318	▲ 32,763	3,555
		その他行政費用	0	0	0		金融収支差額(d)	0	0	0
		行政費用合計(b)	36,451	32,878	▲ 3,573		通常収支差額(c)+(d)=(e)	▲ 36,318	▲ 32,763	3,555
	特別費用(g)	0	0	0	特別収入(f)	0	0	0		
特別収支差額(f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額(e)+(h)	▲ 36,318	▲ 32,763	3,555			

備考	行政費用の「物件費」は庁舎管理に係る委託料・光熱水費等である。「維持補修費」は設備等の修繕費等であり、令和6年度は温水ボイラーの交換等を行った。行政収入の「使用料及び手数料」は、敷地内へのマンホール・電柱の占有に係る使用料であり、「その他」は自動販売機等の電気使用料である。
----	---

職員及び区民等の安全や衛生環境を引き続き確保するために施設・設備等の適切な修繕等を計画的に実施する必要がある。

問題点・課題の改善策

	令和7年度に取り組む 具体的な改善内容	令和7年度に実施した 改善内容および評価	令和8年度以降に取り組む 具体的な改善内容
①	引き続き計画的な庁舎管理を行うとともに、庁舎利用者の安全確保等に努める。	施設・設備等を安全に利用できるよう、必要に応じた修繕等を実施した。	施設等の適切な運用及び庁舎利用者の安全確保に向けて、引き続き計画的な庁舎管理を行う。
②			
③			

其他	(实施 22 区	未实施 0 区	不明 0 区)
----	-----------	---------	----------

実況の区画

議 會 質 問 状 況 （ 要 旨 ）	
--	--

事務事業分析シート（令和8年度）										No1
事務事業コード		07-02-19			戦略プラン		☐ 協働 ☒ 業務 ☐ 財務 ☐ 人事			
事務事業名		収集作業運営			部課名		環境清掃部清掃リサイクル推進課		課長名	阿部
					担当者名		山梨		内線	470
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（8年度）		01-01-03		収集作業運営費						
事務事業の種類		☒ 新規事業（ ☐ 8年度 ☐ 7年度）				☐ 建設事業		☒ それ以外の継続事業		
開始年度		平成 12（ 2000 ）年度		根拠		廃棄物の処理及び清掃に関する法律				
終期設定		☐ 有 ☒ 無（ ）年度		法令等		荒川区廃棄物の処理及び再利用に関する条例				
実施基準		☒ 法令基準内 ☐ 都基準内 ☐ 区独自基準		計画区分		☐ 計画 ☒ 非計画				
行政評価事業体系		分野		Ⅳ 環境先進都市						
		政策		07 地球環境を守るまちの実現						
		施策		03 ごみの適正処理の推進						
目的		荒川区内で発生する廃棄物の収集、運搬により、区民の衛生環境を保全し、健康で快適な生活を確保する。								
対象者等		区民、事業者、収集作業に従事する職員								
内容		1 直営及び雇上の清掃車両によりごみを収集し、中間処理施設へ運搬する。 2 欠員対策を目的とした会計年度任用職員の任用 3 不燃ごみの資源化業務委託 4 粗大ごみ収集運搬業務委託／金属系粗大ごみの資源化委託 5 廃棄物埋立処分委託 6 不法投棄の家電4品目の運搬、リサイクル及びその他の不法投棄の処分委託								
経過		平成12年度 東京都から区に事業移管 平成13年度 家電リサイクル法施行 平成20年度 ごみの分別ルール変更（サーマルリサイクル開始） 平成21年度 粗大ごみ収集民間委託開始 平成23年度 車付雇上開始（7組14台）、埋立処分費を収集作業運営の委託料に吸収 平成25年度 車付雇上（11組22台） 平成28年度 車付雇上（12組24台） 平成29年度 金属系粗大ごみの資源化開始/不燃ごみの資源化（全量の2割）実施/車付雇上（13組26台） 平成30年度 不燃ごみの資源化（全量対象）開始／車付雇上（16組31台） 平成31年度 車付雇上（18組33台） 令和2年度～ 車付雇上（19組34台）								
必要性		廃棄物の収集・運搬は区民の快適な生活に不可欠な事業である。								
実施方法		（ ☒ 一部委託）（直営の場合 ☐ 常勤職員 ☐ 会計年度任用職員） ・可燃、不燃ごみの収集運搬業務は、直営及び廃棄物運搬契約（車付雇上）による。 ・粗大ごみ収集業務は、受付業務及び収集運搬業務ともに外部委託による。								
指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明			
		5年度	6年度	7年度	8年度見込み	目標値(8年度)				
	① 可燃ごみ量(t)	37,319	36,589	34,902	-	-				
	② 不燃ごみの資源化量(t)	1,078	1,011	994	-	-				
標	③ 金属系粗大ごみの資源化量(t)	224	201	174	-	-				
	事務事業の分類		分類についての説明・意見等							
8年度		9年度								
推進		推進		安全かつ効率的な廃棄物の収集運搬を継続するとともに不燃ごみ等の資源化を推進する。						

予算・決算額等の推移			2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
予算額			1,270,707	1,311,754	1,343,925	1,431,880	1,404,136	1,490,284	1,595,166
決算額（8年度は見込み）			1,218,351	1,217,972	1,238,813	1,243,390	1,298,268	1,341,427	1,595,166
実績 の 推 移	事項名（8年度は見込み）		2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
	収集量(t)		43,732	42,703	41,122	40,033	39,212	37,460	-
	(可燃、不燃、粗大ごみの合計)								
予算・決算の内訳									
令和6年度（決算）			令和7年度（決算）			令和8年度（予算）			
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	
給料等	会計年度任用職員給料・手当	31,568	給料等	会計年度任用職員給料・手当	28,811	給料等	会計年度任用職員給料・手当	47,457	
需用費	消耗品・ビラ印刷	1,936	需用費	消耗品・ビラ印刷	1,628	需用費	消耗品・ビラ印刷	2,597	
役務費	電話・雇上契約他	919,913	役務費	電話・雇上契約他	950,418	役務費	電話・雇上契約他	1,129,711	
委託料	粗大・不燃資源化・粗大収集・受付他	344,851	委託料	粗大・不燃資源化・粗大収集・受付他	360,570	委託料	粗大・不燃資源化・粗大収集・受付他	415,401	

(単位：千円)										
行政コスト計算書	勘定科目		6年度	7年度	差額	勘定科目		6年度	7年度	差額
	行政費用	給与関係費	337,690	342,508	4,818	行政収入	地方税等	0	0	0
		物件費	1,266,700	1,312,616	45,916		国庫支出金	0	0	0
		維持補修費	0	0	0		都支出金	0	0	0
		扶助費	0	0	0		分担金及び負担金	0	0	0
		補助費等	0	0	0		使用料及び手数料	194,708	195,675	967
		減価償却費	0	0	0		その他	5,849	5,342	▲ 507
		不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0		行政収入合計(a)	200,557	201,017	460
		賞与・退職給与引当金繰入額	31,630	70,845	39,215		行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲ 1,435,463	▲ 1,524,952	▲ 89,489
		その他行政費用	0	0	0		金融収支差額(d)	0	0	0
	行政費用合計(b)		1,636,020	1,725,969	89,949	通常収支差額(c)+(d)=(e)		▲ 1,435,463	▲ 1,524,952	▲ 89,489
	特別費用(g)		0	0	0	特別収入(f)		0	1,321	1,321
特別収支差額(f)-(g)=(h)		0	1,321	1,321	当期収支差額(e)+(h)		▲ 1,435,463	▲ 1,523,631	▲ 88,168	

備考	行政費用の「物件費」は雇上経費が主である。行政収入の「使用料及び手数料」は粗大ごみ処理券・事業系ごみ処理券の売上である。「その他」は不燃ごみ・金属系粗大ごみの資源売払代金であり、回収量の減少及び市況価格の変動により減収した。
----	--

問題点・課題	①【会計年度任用職員の人員確保】 業務繁忙期の人員補充として、会計年度任用職員（時間額）を募集しているが、有料求人広告等を検討し、応募者を増やす必要がある。
	②【粗大ごみ受付件数の増加】 区民の申告受付を円滑に行えるよう、ウェブサイトでの申込を促進する必要がある。
	③【安全面の配慮】 収集作業中の事故等を防ぐため、収集運搬事故等防止協議会や安全衛生委員会を通じて、より安全に配慮した収集作業を推進する必要がある。

問題点・課題の改善策

	令和7年度に取り組む 具体的な改善内容	令和7年度に実施した 改善内容および評価	令和8年度以降に取り組む 具体的な改善内容
①	繁忙期の人員不足について、有料求人広告の掲載等を活用し、会計年度任用職員（時間額）の応募者増につなげていく。	繁忙期の人員不足について、会計年度任用職員（時間額）を雇用しつつ、労働者派遣をピンポイントで活用し対応した。	繁忙期の人員不足について、有料求人広告等を活用し、会計年度任用職員（時間額）の応募者増加につなげていく。
②	集積所標示板のQRコード表示、その他ホームページ掲載等、ウェブサイトでの申込の利便性を更にアピールする。	ウェブサイトでの申込が前年度よりも増加し、コールセンター応答率の向上につながった。	集積所標示板のQRコード表示、その他ホームページ掲載等、ウェブサイト申込の利便性を更にアピールする。
③	収集作業中の安全性確保のため、収集運搬事故防止協議会や安全衛生委員会において、意見交換や情報発信を実施する。	収集運搬事故防止協議会や安全衛生委員会を通じて、安全面への配慮や事故防止対策等の意見交換等を行った。	収集作業中の安全性確保のため、収集運搬事故防止協議会や安全衛生委員会において、意見交換や情報発信を実施する。

他 区 の 施 状 況	(実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区)							
	23区ともに、ごみ収集運搬業務の一部を廃棄物運搬契約で実施している。うち、作業員付きの契約を行っている区は、荒川区を含む17区である(令和8年度)。							

況 実	
況 議 (要 会 旨 質 問 問 状 状)	令和元年度2月会議 災害廃棄物の仮置場について
	令和3年度6月会議 高齢者の家庭ごみ戸別収集の対象拡大について
	令和4年度6月会議 清掃技能職員の採用について
	令和6年度決算特別委員会 ごみの有料化について
	令和6年度予算特別委員会 ごみ集積所の氾濫等について

事務事業分析シート（令和8年度）

No1

事務事業コード		07-02-20		戦略プラン		☐ 協働		☒ 業務		☐ 財務		☐ 人事	
事務事業名		運搬管理事務		部課名		環境清掃部清掃リサイクル推進課		課長名		阿部			
				担当者名		中山		内線		470			
事務事業を構成する小事業名 及び予算事業コード（8年度）		01-01-04		運搬管理事務費									
事務事業の種類		☒ 新規事業（ ☐ 8年度 ☐ 7年度）				☐ 建設事業		☒ それ以外の継続事業					
開始年度		平成 12（ 2000 ）年度		根拠		荒川区廃棄物の処理および再利用に関する条例							
終期設定		☐ 有 ☒ 無（ ）年度		法令等									
実施基準		☐ 法令基準内		☐ 都基準内		☒ 区独自基準		計画区分		☐ 計画		☒ 非計画	
行政評価 事業体系		分野		IV		環境先進都市							
		政策		07		地球環境を守るまちの実現							
		施策		03		ごみの適正処理の推進							
目的		保有する清掃車両について適正に維持管理等を行うことにより、ごみの収集・運搬業務を確実に実施することを目的とする。											
対象者等		清掃車両											
内容		清掃リサイクル推進課が保有する清掃車両の維持管理等を行う。 ○車両の点検・整備・修繕・消耗品等購入（ガソリン・軽油等を含む） ○車両のリース・購入等 ○車両に係る任意保険の付保 ○保有車両：18台（令和8年6月現在） 〔内訳〕・清掃体験車：1台 ・軽小型貨物車：12台 ・軽ワンボックス等：5台（内、リサイクルセンターが保有する車両1台は別事業で管理） ○整備認証工場としての体制（南千住清掃車庫） 点検・整備を行う職員：2名（職員1、会計年度任用職員1） ※令和2年度に「運搬作業運営費」「収集作業運営費」等から一部予算組替・事業統合											
経過		○プレス車・ダンプ車保有台数の推移 ※各年度末現在 平成12年度 保有台数16台（都から16台引継後、CNG車3台購入・軽油車3台廃車） 平成19年度 保有台数11台（軽油車1台購入・CNG車1台廃車） 平成20～22、24～27年度 毎年CNG車1台廃車 平成22年度 保有台数8台（CNG車1台をスケルトン車（環境学習体験車）に改造） 平成29年度 保有台数5台（軽油車3台リース・軽油車1台・清掃体験車1台） スケルトン清掃車購入（環境学習体験車→清掃体験車に名称変更） 平成30年度 保有台数6台（ガソリン車3台リース・軽油車2台リース・清掃体験車1台） 令和2～5年度 保有台数5台（ガソリン車3台リース・軽油車1台リース・清掃体験車1台） 令和6年度 保有台数4台（ガソリン車2台リース・軽油車1台リース・清掃体験車1台） 令和7年度～ 保有台数1台（清掃体験車1台）											
必要性		ごみの収集・運搬業務を確実に実施するために、保有する清掃車両等を適正に維持管理する必要がある。											
実施方法		（ 1直営 ） （ 直営の場合 ☒ 常勤職員 ☒ 会計年度任用職員 ）											
指標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移					指標に関する説明					
			5年度	6年度	7年度	8年度 見込み	目標値 (8年度)						
	①	車両点検率（％）	100	100	100	100	100	法定点検（6か月、12か月、24か月）等					
	②												
③													
事務事業の分類			分類についての説明・意見等										
8年度		9年度											
継続		継続		ごみの収集・運搬業務を確実に実施するために、清掃車両等の適正な維持管理は不可欠であり、継続して実施する。									

事務事業分析シート（令和8年度）

No1

事務事業コード	07-02-21		戦略プラン	☐ 協働	☐ 業務	☒ 財務	☐ 人事	
事務事業名	ごみ処理券事務		部課名	環境清掃部清掃リサイクル推進課		課長名	阿部	
			担当者名	細淵		内線	449	
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（8年度）	01-03-01		ごみ処理券費					
事務事業の種類	☒ 新規事業（ ☐ 8年度 ☐ 7年度）		☐ 建設事業		☒ それ以外の継続事業			
開始年度	平成 12	（ 2000 ）	年度	根拠	荒川区廃棄物の処理及び再利用に関する条例			
終期設定	☐ 有 ☒ 無		（ ）	年度	法令等			
実施基準	☒ 法令基準内		☐ 都基準内	☒ 区独自基準	計画区分	☐ 計画	☒ 非計画	
行政評価事業体系	分野	IV 環境先進都市						
	政策	07 地球環境を守るまちの実現						
	施策	03 ごみの適正処理の推進						
目的	荒川区廃棄物処理手数料の適正な徴収による粗大ごみ、事業系ごみの収集							
対象者等	・ 粗大ごみを排出する区民 ・ 区が収集する事業系ごみの排出者							
内容	区内及び隣接地域の取扱所（公募店47店・コンビニエンスストア5社及びスーパーマーケット1社の各店舗）への廃棄物処理手数料徴収事務委託 1 排出予定者から、廃棄物処理手数料を徴収し、事業系ごみ処理券・粗大ごみ処理券を交付する。 2 毎月、ごみ処理券の取扱実績を報告し、取扱数に応じて徴収した廃棄物処理手数料を区に納入 3 区は、ごみ処理券の取扱い実績に応じて、取扱所に対し、取扱手数料を支出 ・ 粗大ごみ処理券〔1枚〕 8円 ・ 有料ごみ処理券〔1セット〕 114円（令和5年10月から）（令和5年9月までは100円）							
経過	平成12年度：清掃事業の区移管に伴い、有料ごみ処理券の取扱いが東京都から各区対応となった。 平成20年 4月：23区統一で廃棄物処理手数料を改定（32.5円/kg） 平成25年10月：23区統一で廃棄物処理手数料を改定（36.5円/kg） 平成29年10月：23区統一で廃棄物処理手数料を改定（40.0円/kg） 令和 5年10月：23区統一で廃棄物処理手数料を改定（46.0円/kg）							
必要性	有料ごみの排出者となる区民・区内事業者にとって、清掃リサイクル事務所のみで有料ごみ処理券を扱うことは利便性に欠けるため、取扱所において有料ごみ処理券を取扱う必要がある。							
実施方法	（ ☒ 二部委託）（直営の場合 ☐ 常勤職員 ☐ 会計年度任用職員） 廃棄物処理手数料徴収事務を取扱所に委託して実施（令和7年度実績 6,759,008円）							
指標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移					指標に関する説明
			5年度	6年度	7年度	8年度見込み	目標値(8年度)	
	①	徴収率（ごみ処理券・一般廃棄物処理手数料）（%）	100	100	100	100	100	収入額／調定額（現年度分）
	②							
③								
事務事業の分類			分類についての説明・意見等					
8年度		9年度						
継続		継続		粗大ごみ、事業系ごみの処理等に係る手数料の徴収業務であるため、継続して実施する。				

予算・決算額等の推移			2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
予算額			14,008	13,200	12,373	14,642	14,134	14,541	17,369
決算額（8年度は見込み）			11,443	11,662	11,437	13,780	13,440	13,276	17,369
実績の推移	事項名（8年度は見込み）		2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
	粗大ごみ処理券交付枚数		325,809	348,558	339,045	357,576	358,129	353,427	365,500
	事業系有料ごみ処理券交付枚数		310,505	348,393	336,865	349,312	325,767	363,060	322,200
予算・決算の内訳									
令和6年度（決算）			令和7年度（決算）			令和8年度（予算）			
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	
需用費	事務用品・ごみ処理券印刷等	4,892	需用費	事務用品・ごみ処理券印刷等	5,149	需用費	事務用品・ごみ処理券印刷等	6,145	
役務費	郵券・システム電話料金	518	役務費	郵券・システム電話料金	508	役務費	郵券・システム電話料金	536	
委託料	取扱手数料・保守委託料等	7,813	委託料	取扱手数料・保守委託料等	7,619	委託料	取扱手数料・保守委託料等	10,488	
備品購入費	システム用パソコン	197	償還金利子等	ごみ処理券還付金	0	償還金利子等	ごみ処理券還付金	200	
償還金利子等	ごみ処理券還付金	20							

(単位：千円)												
行政コスト計算書	勘定科目			6年度	7年度	差額	勘定科目			6年度	7年度	差額
	行政費用	給与関係費	5,547	3,146	▲ 2,401	行政収入	地方税等	0	0	0		
		物件費	13,420	13,276	▲ 144		国庫支出金	0	0	0		
		維持補修費	0	0	0		都支出金	0	0	0		
		扶助費	0	0	0		分担金及び負担金	0	0	0		
		補助費等	20	0	▲ 20		使用料及び手数料	0	0	0		
		減価償却費	0	0	0		その他	0	0	0		
		不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0		行政収入合計(a)	0	0	0		
		賞与・退職給与引当金繰入額	557	705	148		行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲ 19,544	▲ 17,127	2,417		
	その他行政費用	0	0	0	金融収支差額(d)	0	0	0				
	行政費用合計(b)	19,544	17,127	▲ 2,417	通常収支差額(c)+(d)=(e)	▲ 19,544	▲ 17,127	2,417				
	特別費用(g)	0	0	0	特別収入(f)	0	0	0				
特別収支差額(f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額(e)+(h)	▲ 19,544	▲ 17,127	2,417					

備考

行政費用については、当該年度のごみ処理券の販売数、販売金額により変動する。

問題点・課題

事業主の高齢化や後継者不足等により、公募店が廃業した場合においても、区民の生活利便性を維持するため、コンビニエンスストア等により補完することが必要である。

問題点・課題の改善策

	令和7年度に取り組む 具体的な改善内容	令和7年度に実施した 改善内容および評価	令和8年度以降に取り組む 具体的な改善内容
①	区民や事業者から問い合わせがあった際、廃棄物処理手数料に関する説明について分かりやすく丁寧に行う。	事業者から問い合わせがあった際、インボイス制度、ごみ処理券の原符等の保管について丁寧に説明を行った。	引き続き、区民や事業者に対して、廃棄物処理手数料に関する説明を分かりやすく丁寧に行う。
②			
③			

他 区 の 実 施 状 況	(実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区)
議 会 質 問 状 況 (要 旨)	

事務事業分析シート（令和8年度）

No1

事務事業コード	07-02-22		戦略プラン	☐ 協働	☒ 業務	☐ 財務	☐ 人事	
事務事業名	動物死体処理		部課名	環境清掃部清掃リサイクル推進課		課長名	阿部	
			担当者名	細淵		内線	449	
事務事業を構成する小事業名 及び予算事業コード（8年度）		01-04-01	動物死体処理費					
事務事業の種類	☒ 新規事業（ ☐ 8年度 ☐ 7年度）		☐ 建設事業		☒ それ以外の継続事業			
開始年度	平成 12	（ 2000 ）	年度	根拠	荒川区廃棄物の処理及び再利用に関する条例			
終期設定	☐ 有 ☒ 無		（ ）	年度	法令等			
実施基準	☒ 法令基準内	☐ 都基準内	☒ 区独自基準	計画区分	☐ 計画	☒ 非計画		
行政評価 事業体系	分野	IV 環境先進都市						
	政策	07 地球環境を守るまちの実現						
	施策	03 ごみの適正処理の推進						
目的	犬、猫等の動物死体は「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」においては、一般廃棄物として定義されているが、動物愛護の見地から、飼い主から処理の依頼があった場合には処理手数料を徴収して引き取っている。また、飼い主が不明の場合または区道・公園等の区管理施設から処理の依頼があった場合には無料で引き取ることで、ニーズに沿った体制を確保する。							
対象者等	区民							
内容	動物死体を引き取り、業者に委託して火葬し埋葬する。 1 敷地内（飼い主あり）の動物死体の引き取りは、飼い主が手数料2,600円（条例で規定）を負担する。 2 敷地内（飼い主なし）及び区道・公園等の区管理施設の動物死体は無料で引き取る。 3 都道の動物死体は、収集後、都が委託契約を締結した業者へ引き渡し、処分される。							
経過	平成15年度から区道上の動物死体を防災都市づくり部(旧:土木部)からの執行委任により収集・処理している。							
必要性	衛生的な区民生活を確保するうえで、必要な事業である。							
実施方法	(2一部委託) (直営の場合 ☐ 常勤職員 ☐ 会計年度任用職員) 1 清掃リサイクル推進課が動物死体を引き取る。 2 引き取った動物死体の処分を業者に委託する。							
指 標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移					指標に関する説明
			5年度	6年度	7年度	8年度 見込み	目標値 (8年度)	
	①	動物死体処理頭数（総数）	238	326	236	311	-	処理実績（公園・区道・都道分を含む）
	②							
③								
事務事業の分類			分類についての説明・意見等					
8年度	9年度							
継続		継続	動物死体処理は公衆衛生の確保に必要な事業であるため、継続して実施する。					

予算・決算額等の推移			2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
予算額			1,193	996	796	781	826	723	705
決算額（8年度は見込み）			659	583	689	595	761	530	705
実績 の 推 移	事項名（8年度は見込み）		2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
	敷地内有料分（頭数）		145	139	150	141	130	119	141
	敷地内無料分（頭数）		69	28	52	29	97	86	59
	区道・公園分（頭数）		97	73	91	64	94	28	106
	都道分（頭数）		12	11	6	4	5	3	5
予算・決算の内訳									
令和6年度（決算）			令和7年度（決算）			令和8年度（予算）			
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	
需用費	消耗品購入	71	需用費	消耗品購入	77	需用費	消耗品購入	86	
役務費	動物死体（運搬・火葬・埋葬）	690	役務費	動物死体（運搬・火葬・埋葬）	453	役務費	動物死体（運搬・火葬・埋葬）	619	

(単位：千円)										
行政コスト計算書	勘定科目		6年度	7年度	差額	勘定科目		6年度	7年度	差額
	行政費用	給与関係費	9,814	9,888	74	行政収入	地方税等	0	0	0
		物件費	761	530	▲ 231		国庫支出金	0	0	0
		維持補修費	0	0	0		都支出金	0	0	0
		扶助費	0	0	0		分担金及び負担金	0	0	0
		補助費等	0	0	0		使用料及び手数料	338	309	▲ 29
		減価償却費	0	0	0		その他	16	10	▲ 6
		不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0		行政収入合計(a)	354	319	▲ 35
		賞与・退職給与と引当金繰入額	985	2,217	1,232		行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲ 11,206	▲ 12,316	▲ 1,110
		その他行政費用	0	0	0		金融収支差額(d)	0	0	0
	行政費用合計(b)		11,560	12,635	1,075	通常収支差額(c)+(d)=(e)		▲ 11,206	▲ 12,316	▲ 1,110
	特別費用(g)		0	0	0	特別収入(f)		0	0	0
	特別収支差額(f)-(g)=(h)		0	0	0	当期収支差額(e)+(h)		▲ 11,206	▲ 12,316	▲ 1,110

備考

問題点・課題

問題点・課題の改善策

	令和7年度に取り組む 具体的な改善内容	令和7年度に実施した 改善内容および評価	令和8年度以降に取り組む 具体的な改善内容
①	引き続き、動物死体の収集の区民のさらなる理解を得るために、周知の充実を図る。	電話にて問い合わせがあった際に動物死体の収集について説明を行った。	引き続き、動物死体の収集について区民のさらなる理解を得るため、啓発を行っていく。
②			
③			

他区の実
施状況

議会議問状
況（要旨）

事務事業分析シート（令和8年度）										No1
事務事業コード		07-02-23			戦略プラン		☐ 協働 ☒ 業務 ☐ 財務 ☐ 人事			
事務事業名		ふれあい指導			部課名		環境清掃部清掃リサイクル推進課		課長名	阿部
					担当者名		関		内線	449
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（8年度）		01-05-01		ふれあい指導費						
事務事業の種類		☒ 新規事業（ ☐ 8年度 ☐ 7年度）				☐ 建設事業		☒ それ以外の継続事業		
開始年度		平成 12（ 2000 ）年度		根拠		廃棄物の処理及び清掃に関する法律				
終期設定		☐ 有 ☒ 無（ ）年度		法令等		荒川区廃棄物の処理及び再利用に関する条例				
実施基準		☐ 法令基準内 ☐ 都基準内 ☒ 区独自基準		計画区分		☐ 計画 ☒ 非計画				
行政評価事業体系		分野		Ⅳ 環境先進都市						
		政策		07 地球環境を守るまちの実現						
		施策		03 ごみの適正処理の推進						
目的		ふれあい指導とは、区民、排出者との対話（ふれあい）を基本としたごみの適正処理を目指す区職員によるきめ細やかな指導である。 区と区民、排出者との間で、ごみの減量や排出方法についての活発な対話を進めていく事により、一層の理解と協力が得られることを目的とする。								
対象者等		区民、事業者								
内容		1 可燃ごみ・不燃ごみ・資源の分別及び排出状況の調査、不適正排出者への指導 2 集積所の新設、廃止、分割、統合についての相談 3 事業系ごみの排出状況について、ごみ集積所での実態調査、指導 4 カラス等による集積所のごみ散乱予防用「防鳥用ネット」の無料貸出 5 ごみ集積所の廃止・分散、ごみ出し等について話し合う「ごみ会議」（3～4人以上）の開催 6 小学生等を対象にした環境学習の実施								
経過		平成10年度：「防鳥用ネット」の貸出を開始 平成12年度：東京都から区に事業移管。職員が集積所に出向き、ミニごみ会議を実施 平成13年度：環境学習実施 平成14年度：集積所へごみ出し時間を表示（カラス対策） 平成16年度：「防犯パトロール」開始 平成22年度：環境学習用として、小型プレス車1台を荷箱の内部構造が見えるスケルトン車に改修 平成29年度：スケルトン車買換更新。環境学習体験車→清掃体験車に名称変更。愛称「みえるん」発表 平成30年度：翻訳機能付スマートフォン（4台）の導入 令和元年度：保健所、日本語教室での正しいごみ・資源の出し方講習会の実施 平成30年～令和3年度：日本語・英語・中国語・韓国語に加え、ベトナム語・ミャンマー語・ハル語・ウズベク語・モロガル語・繁体字の「ごみ・資源の正しい分け方と出し方」のチラシを発行（計10言語）								
必要性		適正排出によるごみ減量やリサイクルの推進、不法投棄対策等実施のための必要な事業である。								
実施方法		（ 1直営 ） （ 直営の場合 ☒ 常勤職員 ☐ 会計年度任用職員 ） ふれあい指導班が、調査・指導・相談・説明を行う。								
指標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移					指標に関する説明		
			5年度	6年度	7年度	8年度見込み	目標値(8年度)			
	①	不適切排出等の指導件数（シール貼付）	8,299	9,584	11,452	10,000	7,000	事業者及び家庭に対する排出ルール の適正化等の指導件数		
	②	カラス被害率（％）	5.0	3.9	4.8	4.5	2.5	毎年1回調査（概ね1ヶ月） カラス被害／集積所数		
③	環境学習実施回数	34	37	45	45	50	施設見学会やイベント等における清掃リサイクル事業の啓発			
事務事業の分類			分類についての説明・意見等							
8年度		9年度								
重点的に推進		重点的に推進		循環型社会実現のため、ごみの適正排出は欠かせず、普及啓発指導を重点的に推進する。						

予算・決算額等の推移			2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
予算額			5,391	2,450	2,994	3,136	2,164	2,194	3,815
決算額（8年度は見込み）			2,974	1,333	885	1,345	1,763	1,753	3,815
実績 の 推 移	事項名（8年度は見込み）		2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
	防鳥用ネット貸出枚数		315	475	314	422	379	357	400
	カラス被害件数		330	353	409	393	303	408	400
	ごみの出し方等への指導（説明）回数		129	150	123	110	95	106	105
	ごみ会議開催回数		60	15	49	21	11	50	25
予算・決算の内訳									
令和6年度（決算）			令和7年度（決算）			令和8年度（予算）			
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	
需用費	標示板・防鳥ネット他	1,683	需用費	標示板・防鳥ネット他	1,673	需用費	標示板・防鳥ネット他	3,727	
役務費	携帯電話料	80	役務費	携帯電話料	80	役務費	携帯電話料	88	

(単位：千円)										
行政コスト計算書	勘定科目		6年度	7年度	差額	勘定科目		6年度	7年度	差額
	行政費用	給与関係費	74,672	76,709	2,037	行政収入	地方税等	0	0	0
		物件費	1,763	1,753	▲ 10		国庫支出金	0	0	0
		維持補修費	0	0	0		都支出金	0	0	0
		扶助費	0	0	0		分担金及び負担金	0	0	0
		補助費等	0	0	0		使用料及び手数料	0	0	0
		減価償却費	0	0	0		その他	0	0	0
		不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0		行政収入合計(a)	0	0	0
		賞与・退職給与引当金繰入額	7,492	17,197	9,705		行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲ 83,927	▲ 95,659	▲ 11,732
		その他行政費用	0	0	0		金融収支差額(d)	0	0	0
	行政費用合計(b)		83,927	95,659	11,732	通常収支差額(c)+(d)=(e)		▲ 83,927	▲ 95,659	▲ 11,732
	特別費用(g)		0	0	0	特別収入(f)		0	0	0
	特別収支差額(f)-(g)=(h)		0	0	0	当期収支差額(e)+(h)		▲ 83,927	▲ 95,659	▲ 11,732

備考

問題点・課題

問題点・課題の改善策

	令和7年度に取り組む 具体的な改善内容	令和7年度に実施した 改善内容および評価	令和8年度以降に取り組む 具体的な改善内容
①	引き続き、集積所が適正に利用できるように、巡回や指導を行い、ごみ出しマナーの意識向上や改善を図る。	集積所の適正利用を促すとともに、必要に応じて、区民への指導を行った。	集積所が適正に利用できるように、巡回や指導を行い、ごみ出しマナーの意識向上や改善を図る。
②	不適正排出物・不法投棄等についてHPや多言語の看板等により周知するとともに日本語学校の外国人コミュニティ等への啓発を図る。	外国人居住者に周知するため、ポスター掲示や、多言語のチラシや冊子の配布を行った。	多言語の冊子等の活用や、区公式LINEの更新にあわせ多言語機能等を活用し、外国人居住者への適正排出の周知を図る。
③			

他 区 の 実 施 状 況	(実施)	22	区	未実施	0	区	不明	0	区)
議 会 質 問 状 況 (要旨)	令和元年度6月会議 令和元年度6月会議 令和3年度2月会議	ごみ集積所の「ピクトグラム化」について ごみ集積所への防犯カメラの設置について ごみ集積所の不法投棄を防ぐ対策について							

事務事業分析シート（令和8年度）

No1

事務事業コード	07-02-24		戦略プラン	☐ 協働	☒ 業務	☐ 財務	☐ 人事	
事務事業名	清掃リサイクル事務所等改修工事		部課名	環境清掃部清掃リサイクル推進課		課長名	阿部	
			担当者名	中里		内線	470	
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（8年度）		01-01-93	清掃リサイクル事務所等改修工事費					
事務事業の種類	☐ 新規事業（ ☐ 8年度 ☐ 7年度）		☐ 建設事業		☒ それ以外の継続事業			
開始年度	平成 12	（ 2000 ）	年度	根拠	荒川区廃棄物の処理及び再利用に関する条例			
終期設定	☐ 有 ☒ 無	（ ）	年度	法令等				
実施基準	☐ 法令基準内	☐ 都基準内	☒ 区独自基準	計画区分	☐ 計画	☒ 非計画		
行政評価事業体系	分野	IV 環境先進都市						
	政策	07 地球環境を守るまちの実現						
	施策	03 ごみの適正処理の推進						
目的	清掃リサイクル事務所・南千住清掃車庫及びあらかわりサイクルセンターの改修工事を適切に行うことにより、各施設の長寿命化等を図る。							
対象者等	清掃リサイクル推進課職員、区民等							
内容	清掃リサイクル推進課が所管する施設・設備の改修工事の実施（修繕業務は、「清掃リサイクル事務所管理運営」、「南千住清掃車庫管理運営」及び「リサイクルセンター管理費」で計上。） ☐ 清掃リサイクル事務所（旧荒川清掃事務所） ☐ 南千住清掃車庫 ☐ あらかわりサイクルセンター							
経過	平成15年度 平成21年度 平成26年度 平成28年度 平成29年度 平成30年度 令和3年度 令和4年度 令和5年度 令和6年度 令和7年度	荒川清掃事務所耐震補強、給排水設備改修、ガス管・自動火災報知器改修工事（旧館） 荒川清掃事務所外壁改修工事（新館・旧館） 荒川清掃事務所空調設備改修工事（旧館）、荒川清掃事務所屋上防水改修工事（旧館） 荒川清掃事務所受変電設備改修工事 荒川清掃事務所空調設備（一部照明LED化含む）・屋上防水改修工事（新館） 荒川清掃事務所ガス管改修工事（敷地内引込管）令和2年度 南千住清掃車庫外壁改修工事 清掃リサイクル事務所弱電設備改修工事（自動火災報知設備・電話設備・放送設備） 清掃リサイクル事務所給排水設備改修工事、南千住清掃車庫空調設備改修工事 南千住清掃車庫弱電設備改修工事（自動火災報知設備・電話設備・放送設備） 南千住清掃車庫外壁改修工事（西面・北面の一部等） 清掃リサイクル事務所電気自動車用充電器設置工事						
必要性	各施設の長寿命化等を図るために計画的に改修工事を行う必要がある。							
実施方法	（ ☐ 一部委託）（直営の場合 ☐ 常勤職員 ☐ 会計年度任用職員） 管理部営繕課等への執行委任等により改修工事を実施する。							
指標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移					指標に関する説明
			5年度	6年度	7年度	8年度見込み	目標値(8年度)	
	①	改修工事件数（件）	1	1	1	0	0	
	②							
③								
事務事業の分類			分類についての説明・意見等					
8年度	9年度							
継続	継続	各施設の長寿命化等を図るため、適切な改修の実施を継続して実施する。						

[illegible]

(単位：千円)										
行政コスト計算書	勘定科目		6年度	7年度	差額	勘定科目		6年度	7年度	差額
	行政費用	給与関係費	853	899	46	行政収入	地方税等	0	0	0
		物件費	0	0	0		国庫支出金	0	0	0
		維持補修費	0	0	0		都支出金	0	0	0
		扶助費	0	0	0		分担金及び負担金	0	0	0
		補助費等	0	0	0		使用料及び手数料	0	0	0
		減価償却費	0	0	0		その他	0	0	0
		不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0		行政収入合計(a)	0	0	0
		賞与・退職給与引当金繰入額	86	202	116		行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲ 939	▲ 1,101	▲ 162
	行政費用合計(b)	その他行政費用	0	0	0	金融収支差額(d)	0	0	0	
		行政費用合計(b)	939	1,101	162	通常収支差額(c)+(d)=(e)	▲ 939	▲ 1,101	▲ 162	
		特別費用(g)	0	0	0	特別収入(f)	0	0	0	
	特別収支差額(f)-(g)=(h)		0	0	0	当期収支差額(e)+(h)		▲ 939	▲ 1,101	▲ 162

備考	令和6年度は南千住清掃車車庫外壁改修工事を実施し、令和7年度は清掃リサイクル事務所電気自動車用充電器設置工事を実施した。資産に計上しており、別事業で管理を行う。
----	--

問 「中長期改修実施計画」や「総合管理計画」に基づく改修工事を計画的に実施するほか、施設・設備等の不具合等についても適切に対応することにより、建替え等も視野に入れながら長寿命化を図る必要がある。

問題点・課題の改善策

	令和7年度に取り組む 具体的な改善内容	令和7年度に実施した 改善内容および評価	令和8年度以降に取り組む 具体的な改善内容
①	施設等の長寿命化のため、引き続き 計画的な改修工事を実施する。	施設・設備等の状況に応じた改修を 行い、更なる長寿命化を図った。	継続的な改修工事を推進し、施 設・設備の長寿命化を図る。
②			
③			

其他	(实施 22 区	未实施 0 区	不明 0 区)
----	-----------	---------	----------

区の実況

議 会 質 問 状 況 (要 旨)	
--	--